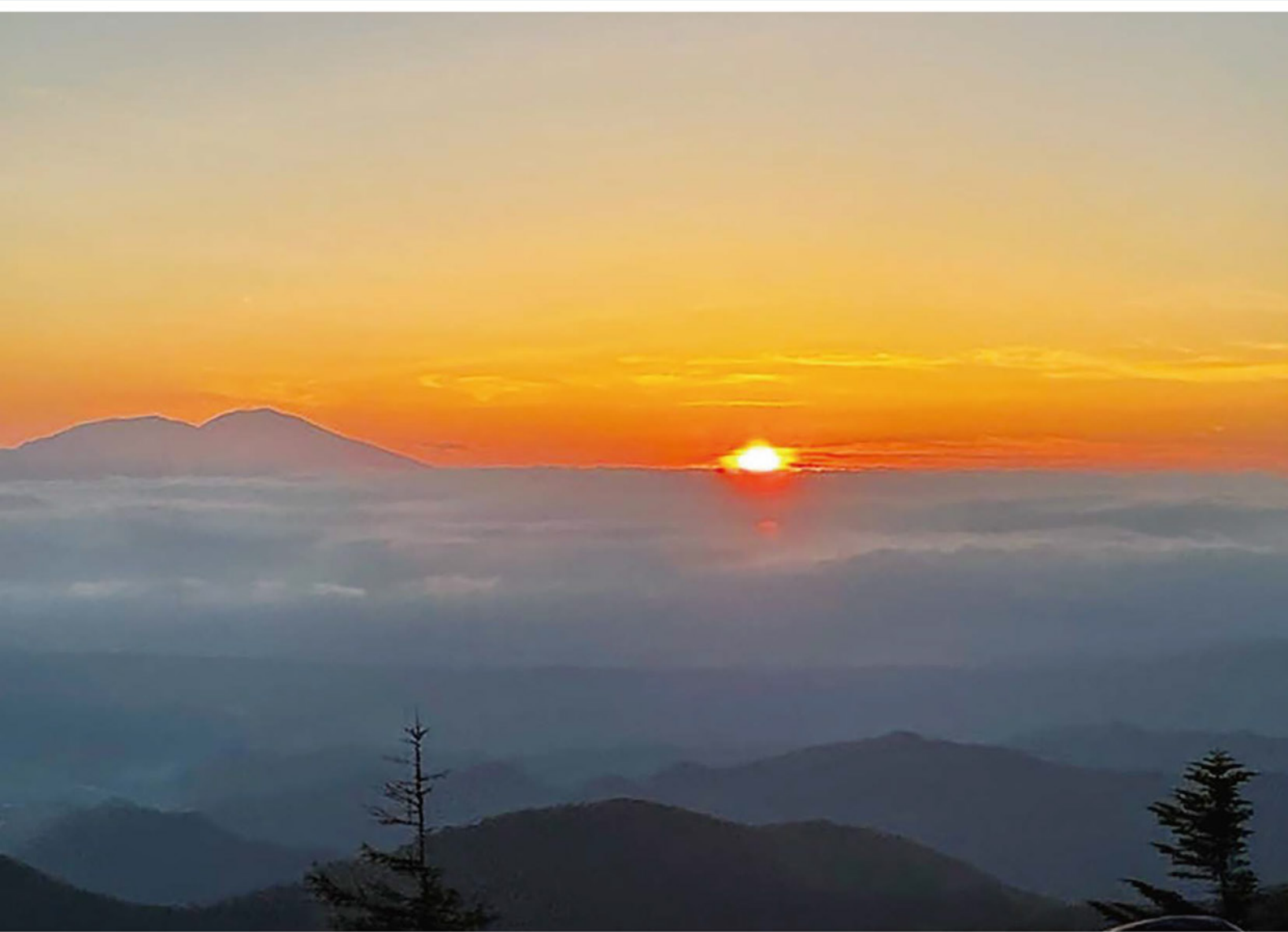


愛 整 広 報



Jul.2025

令和7年7月

第88刊 通刊128号

公益社団法人愛知県柔道整復師会

柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。

ここに柔道整復師は、その名誉を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

1. 柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
2. 日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
3. 相互に尊敬と協力に努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
4. 学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
5. 業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。

昭和 62 年 6 月 14 日制定

目次

就任挨拶	会長 藤川 和秀	3
PHOTO GALLERY		5
新役員職務分担		7

新役員あいさつ

副会長	石川 益郎	8
副会長	河合 修宏	8
総務部		9
経理部		9
保険部		10
学術部		10
広報部		11
事業部		11
柔道部		12
介護部		12
監事		13
支部長		14
会長退任ならびに名誉会長就任	名誉会長 森川 伸治	17

行 事

役員・支部長合同研修会	19
柔道整復療養費取扱い研修会	21
連盟総会	23
第34回公益社団法人愛知県柔道整復師会少年少女柔道大会 第14回公益社団法人愛知県柔道整復師会少年柔道「形」競技会	25
愛知県柔道整復師会定時総会 愛知県接骨師会共済会総会	27

新入会員紹介	31
計報	31



ふれあいの広場

しまなみ海道へ	一宮支部	古賀 一	32
2回目の岡崎支部ゴルフコンペに参加して			
	岡崎支部広報担当	樋渡 啓祐	32
Bリーグにおけるトレーナー活動の現状	笠寺支部	平岩 丈彦	33
毎年恒例山菜採り	刈谷支部広報担当	國領 雄一	34
保護司活動に参加して	大曾根支部広報担当	上田 将	35
天王川公園	中村支部広報担当	半谷 和男	35
覚王山 揚輝荘市民茶会	鶴舞支部	嶋田 篤司	36
男子プロゴルフトーナメント観戦と……			
	熱田支部広報担当	山守 貴英	37
大倉公園つつじまつりと旧大倉和親別荘離れ・防空壕一般公開			
	半田支部広報担当	西松 信明	38
唐辛子	豊橋支部広報担当	伊藤 智章	38

支部だより

一 宮	第23回いちのみやタワーパークマラソン ボランティア活動の感想		三谷 誉	40
一 宮	支部総会・学術研修会	支部広報担当	五藤 久貴	41
笠 寺	支部総会・情報交換会	支部広報担当	山下 貴司	42
半 田	支部定時総会・情報交換会を開催			
		支部広報担当	西松 信明	43

共済会だより

共済会会長	河合 修宏	44
-------	-------	----

介護ステーションだより

管理者	平岩 治郎	44
-----	-------	----

介護予防ステーションだより

倉橋 健司	45
-------	----

協同組合だより

理事長	石川 益郎	45
-----	-------	----

編集後記	46
投稿規定	47

表紙写真	一宮支部広報担当	五藤 久貴
裏表紙写真	岡崎支部広報担当	樋渡 啓祐



就任挨拶



会長
藤川 和秀

会員の皆様におかれましては日頃より（公社）愛知県柔道整復師会の運営に対しまして多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年5月25日（日）実施されました定時総会での役員改選にて再度選任していただき、本年より愛知県柔道整復師会会長を務めさせていただきこととなりました。皆様には、厚く御礼申し上げます。今後とも、以前より増してのご指導、ご協力をお願いいたします。

私も、愛整会理事に就任させていただいてから22年の月日が経ち、その間に多くの先生方よりご指導、ご教導をいただき勉強させていただきました。元より、浅学無才な私ではありますが、粉骨砕身愛整会のために頑張っております。

さて、現在の柔道整復師業界は、一昔前の、接骨院を開業すれば女房、子供を十分に養っていくことができた時代ではなくなっております。厚生労働省より示された「柔整療養費の適正化」の取り組みにより、保険請求内容に必要以上の詳細なチェックが入り、結果としてスムーズな請求申請や支払いに支障が生じてきております。私たちが扱うことができる「外傷が明らかな負傷」に対し、真摯に向き合い業務を遂行していくことが肝要であると思います。

令和6年12月より、柔整業界にもマイナンバーカード制度の取り扱いが決定致しました。会員の皆様方におかれましては、苦慮しながらも施行していただいているものと思います。これからは療養費の受領委任払いに対しても現在の保険者様との関係からしても何らかの変革が生じてくるのではと危惧しております。そうなれば私たちの柔整療養費の請求の取扱い方にも変化が出てくるのも必定です。オンライン請求に関してはワーキンググループが立ち上げられている現状を見ましても近い将来支払い基金を利用した支給となることでしょう。

愛整会としても、会員の皆様方に迷惑が掛からないように今後生じるであろう事象に細心の注意を払い、執行理事全員の能力を結集して運営をさせていただき、いつの時も会員目線で思考し、問題点を改善して愛整会の会員で良かったと思っていただけるように努めていく所存です。これらの思考が空論に成らないためにもモラルを持った日常業務を遂行して、国民・保険者の皆様からの信頼を取り戻さなければならないと考えます。

近年私たち業界に対し、柔道整復師の資質向上が多方面から叫ばれております。このことは、私たち施術者にとって肝に銘じなくてはなりません。

これからは、ロジカルに物事を考え実行していかなければ、この先は今以上に厳しい状況になっていきます。保険者様による患者照会や、それらのことを一因とした患者様の受療抑制、申請書に対する不支給等これらが多くなり、結果として業界の疲弊を招いていることは疑いのない一つではありますが、このような事態を招いてしまった原因の根幹を見つけだし早期に対応をしなければ解決策とはなりません。

柔道整復師である私たちが、今しなければならないことは療養費の申請にあたり請求の根拠となる施術録の記載を日常的にしっかりと行うことが必定です。

「当たり前前」にできなくなっているはいないでしょうか。

今は、どこの施術所も経済的に厳しい状況であることは紛れもない事実ですが、これからの柔道整復師業界を守り、継続させていくためにも会員の皆様方にはこの点を良くご理解していただき、重ねてご協力をお願いするものです。

会員の皆様におかれましては、この難局時であるからこそ、会員700名、異体同心で「やればできる」と信じて新しい一歩を踏み出していきたいと思います。

会員皆様の、益々の地域に根ざしたご活躍とご健勝をご祈念申し上げ就任の挨拶とさせていただきます。

PHOTO GALLERY

愛知県柔道整復師会定時総会 愛知県接骨師会共済会総会

令和7年5月25日（日）



愛知県柔道整復師会 新役員



森川前会長挨拶



退任花束授与



喜寿会員



長寿会員



新入会員



PHOTO GALLERY

第34回公益社団法人愛知県柔道整復師会少年少女柔道大会 第14回公益社団法人愛知県柔道整復師会少年柔道「形」競技会



東海大会出場選手（5人制選抜団体）



東海大会出場選手（3人制女子団体）



「形」競技会優勝（岡崎支部）



ふれあいの広場



尾張津島藤まつり（中村支部）



旧大倉和親別荘離れ（半田支部）



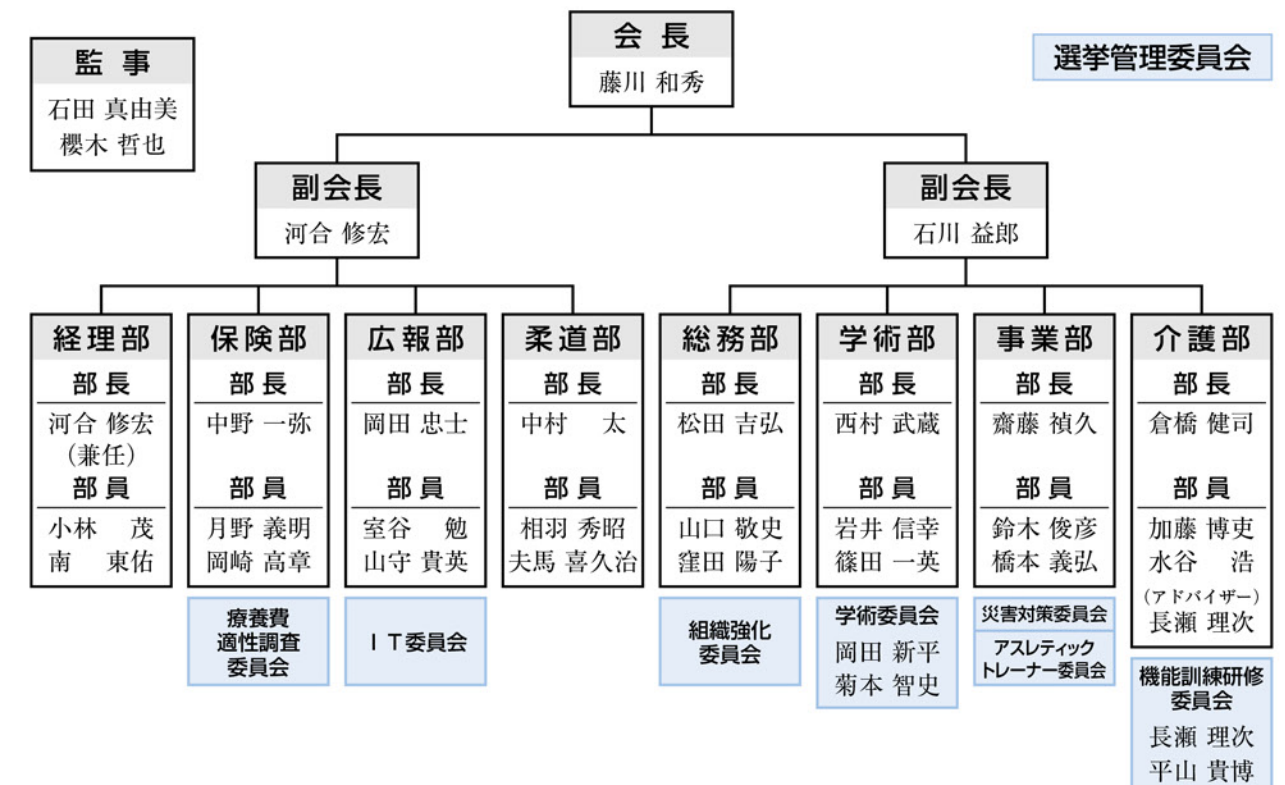
新役員職務分担

5月25日（日）（公社）愛知県柔道整復師会定時総会において、役員選出選挙が行われた。

今回は選挙にあたり、業務執行理事・監事合わせて12名が信任された。

なお部員においては、総務部1名・保険部2名・事業部2名・介護部1名の6名が入れ替わった。

また、支部長においては鶴舞支部・岡崎支部・豊橋支部が替わった。



支部長

天野 敦之（鶴舞）・山口 敬史（笠寺）・大口 明良（大曾根）・池村 三行（中村）・小林 茂（熱田）
 三谷 誉（一宮）・室谷 勉（半田）・竹内 健二（刈谷）・樋渡 啓祐（岡崎）・金城 光伸（豊橋）

新役員あいさつ

副会長



石川 益郎

令和6年度定時総会後の臨時理事会にて副会長の続投を命ぜられました石川 益郎です。また2年間、本会運営に携わせていただきます。宜しくお願い申し上げます。

さて、世間では「2025年大阪・関西万博」が開催されておりますが、その前のアジア初となった「大阪万博1970」の年に私は出生しました。この博覧会のテーマは「人類の進歩と調和」。科学技術の発展を信じてやまなかった時代、この当時の人々が思い描く「未来」が存在し、会場では動く歩道やエスカレーターに乗って各国のパビリオンを廻ったと伺っております。空を見上げれば「太陽の塔」。進歩とは何か？調和とはどうあるべきか？展示を超えたメッセージを感じたそうです。

さて我が業界では平成23年の柔整療養費が4,085億円であったのをピークに激減の一途を辿っており、近年では2,791億円と32%のマイナスになっております。そして、その間12,000軒以上の施術所が増加し大変厳しい状況が現在進行形で続いております。

55年前の大阪万博のテーマでありました「進歩と調和」。

進歩・・・次第に良い方、望ましい方へ進み変わっていくこと

調和・・・矛盾や衝突などがなく、まとまっていること

母団体である長尾日整会長の指針にも「信頼と協調」が掲げられており、この主題とリンクする点があり、保険者や行政を初めとして業界内外の柔整師関連団体、また我々柔整師に必要なロジックと感じております。現在のファクト認識を正確に行い、「虫の目」「鳥の目」「魚の目」にて、良い方向へ進めるように努力していきます。

副会長



河合 修宏

会員の皆様のご信任と新役員のご推挙により業務執行理事・副会長を務めさせていただくことになりました。大役で身の引き締まる思いでおりますが、石川 益郎副会長と協力して藤川 和秀新会長を支えて会務を遂行してまいります。

愛知県柔道整復師会は公益法人であることから、定期で行なっている学術大会や柔道大会などの公益活動を滞りなく行うことがまずは優先されますが、一方で本会の退会者の増加と会員の売り上げの減少には懸念しております。退会の理由について、以前は他団体へ移行する、或いは個人請求を行うために退会される会員が多かったのですが、近年は接骨院の廃業による退会が増えています。会員の療養費取扱いにおいて、取扱額が年間で500万以下の会員が全会員の50%近いことから、売り上げ減少のために接骨院の経営が困難になっているものと考えられます。したがって、会員の売り上げが少しでも増加するために、可処分所得を少しでも増やせるように尽力していきたいと思っております。

具体的に会員の収入を増やすための方策としては

1. 会員が請求した療養費が円滑に支払われるように保険者と連携を図る
2. 訪問型サービスCにおける市町村への参入を拡大して対象会員を増やす
3. 会員の売り上げが減少しているため会費の値上げは行わない

現役世代の接骨院廃業による退会者を一人でも減らせるように、そして会員が愛整会に1年でも長く在籍できるよう努力する所存です。

今期は担当副会長の職として経理、保険、柔道、広報を担当させていただきます。

また、理事人数の都合上、経理部長を兼任させていただくことになりました。

会員の皆様におかれましてはご不自由をお掛けすることもあるかと存じますが、ご理解の程よろしくお願い致します。

総務部

部長
松田 吉弘

このたび総務部長を再び拝命し、責任の重さを改めて感じております。

会員数減少に歯止めをかけるため、新入会員の増強や高齢会員の引退に備えた事業承継にも真剣に取り組む必要があります。また、楽楽明細のさらなる活用や労働保険加入を支援するため、労働保険事務組合の設立も検討してまいります。

柔道整復師が働きがいを持ち、地域に必要とされる職域として発展できるよう、本会が真に柔道整復師のために機能する団体を目指し、皆様と共に歩んでまいります。

部員
窪田 陽子

この度、総務部に配属されました窪田 陽子です。整形外科勤務後に常滑市で祖父、父の後を引き継ぎ関接骨院3代目院長となり、昨年本会に入会いたしました。米田学生時代よりアイアンマンボランティア等で支部の愛整の先輩方には長くお世話になりましたので、総務部では微力ながら皆様方のお手伝いすることができたらと思っております。今後ともご指導よろしくお願いいたします。

経理部

部長
河合 修宏

この度の役員改選にて会員の皆様からご信任を賜り有難う御座いました。引き続き、経理部長（6期目）を留任することになりました。

愛整会の財政状況は会費収入が減少していることから、事業内容の見直しや様々な経費削減に加え、連盟や共済会と連携して財政基盤の安定化を目指します。

今期はベテランの小林 茂部員（7期目）と、南 東佑部員（2期目）で協力して公益法人の経理部として健全かつ適切な会計処理に努めます。

さて、経費削減策として楽楽明細を導入しましたが、会員の皆様方におかれましてはご不自由をお掛けしております。会費の値上げは考えておりませんので、ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。

保険部

部長
中野 一弥

このたび、引き続き保険部長を務めさせていただくこととなりました。

これまでの経験を活かしながら、より一層丁寧で誠実な対応を心がけ、会員の皆さまの信頼に応えられるよう努めてまいります。

柔道整復療養費を取り巻く環境は日々変化しておりますが、皆さまが安心して業務に専念できるよう、全力で取り組んでまいります。

今後とも変わらぬご指導とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

部員
月野 義明

この度、保険部員を務めさせていただきます半田支部の月野 義明です。中野保険部長の下、岡崎部員と共に今までの療養費適正調査会での経験を生かし、保険部員として返戻ができるだけ少なくなるよう、会員の皆様のために努力してまいります。

今後ともご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願いいたします。

部員
岡崎 高章

この度、保険部員を務めさせていただくことになりました、一宮支部の岡崎 高章です。

私自身、開業当初から慣れない柔道整復療養費の取り扱いに苦勞し、当時の会長をはじめ、保険部長や諸先輩方に色々ご指導をいただき助けてもらいました。まだまだ若輩者ではありますが、若手の会員でも保険請求の疑問などが聞きやすく、情報が手に入りやすい環境作りができればと思っております。微力ながら愛整会のために努めてまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻の程宜しくお願い致します。

学術部



部長
西村 武蔵

令和5年5月に初めて理事に選任され、学術部長として会員の皆様方にも支えられ活動させていただきました。この度、再任されたことで2期目となり、引き続き学術部長として尽力してまいります。

今年度は東海学術大会愛知大会の主管県として全力で取り組んでいくとともに、日整『「匠の技 伝承」プロジェクト』においても、骨折や脱臼に対して、柔道整復師が平準化された知識と技を持って、社会に必要な存在となれば、柔整業界の飛躍の一助になると確信しております。

今後とも会員の皆様方のご理解ご協力をお願いいたします。

広報部



部長
岡田 忠士

広報部長を拝命しました、2期目を務めさせていただきます。1期目の経験を生かして、室谷 勉部員、山守 貴英部員と共に、この任を全うしていきます。

会員の皆様には今後とも、愛整広報の「ふ

れあいの広場」「わが町」「支部だより」への原稿の投稿をよろしくお願い致します。原稿は各支部の広報担当者へ提出していただければ、広報部にて校正、編集してまいります。

原稿募集、投稿に対してのお願いにつきましては、愛整広報巻末に記載してありますので、お目通しいただければ幸いです。各支部広報担当者の皆様、今後ともご協力よろしくお願いいたします。

事業部



部長
齋藤 禎久

先日の定時総会での選挙において業務執行理事の信任をいただき、事業部長を拝命致しました。微力ながら当会の発展と会員の皆様のご期待に沿えるよう誠心誠意努めて参る所存です。

事業部としましては、田原市総合防災訓練（駿河湾から日向灘を震源とした大規模な地震が発生し、田原市では震度7を観測する南海トラフ地震を想定災害）への参加、災害救護日本赤十字奉仕団、全日本ハンドボールシニア大会救護、各支部におけるスポーツ大会救護、及びボランティア活動への参加を予定しております。

また、新たな公益性のある事業部としての取り組みを模索しておりますので会員の皆様のご意見、ご要望等お待ちしております。

そして石川 益郎前事業部長にご指導を仰ぎ、鈴木 俊彦部員・橋本 義弘部員と協力し各事業を成功させたいと思っております。

新人として至らない点もあるかと思いますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

部員
鈴木 俊彦

このたび、事業部員に就任しました大曾根支部の鈴木 俊彦と申します。本会に入会し27年、特に大きな役を受けずにきましたが今回このような大役を仰せつかり身が引き締まる思いです。

事業部の活動は公益事業に伴う防災訓練・各種大会での救護・ボランティア活動等への参加と理解しております。

皆さまのご期待に沿えるよう一生懸命に努力していく所存です。

よろしくお願いいたします。

部員
橋本 義弘

この度、事業部員を仰せつかりました大曾根支部の橋本 義弘です。

愛知県柔道整復師会に入会して24年になります。

愛整会の発展と、地域社会への貢献のため、微力ではございますが、鈴木 俊彦部員とともに、新事業部長となられた齋藤 禎久理事を支え、公益活動のお役に立てるよう努力していく所存です。

至らぬことが多々あるかと思いますが、何卒宜しくお願いいたします。

柔道部



部長
中村 太

会員の皆様方におかれましては、平素より各種柔道大会や柔道大会救護活動等、柔道部の公益事業に対し、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和6年度定時総会にて業務執行理事に再度推挙していただき誠にありがとうございました。また、藤川 和秀会長より3期目となる柔道部長に任命していただき、業務に邁進していく所存です。

柔道部の公益活動として『少年少女柔道大会』と『少年柔道「形」競技会』がありますが、少子高齢化が進み就学児童の減少による柔道人口減少の中、令和7年度大会は、340名の少年少女に参加していただき、会員方々のご協力の下、盛大に開催することができました。

また、「柔道整復師の人格の陶冶と資質の向上をはかり、国民医療の発展に尽くし、併せて地域柔道の普及発展と国民の体育増進に寄与することを目的とする」という趣旨の下、『第45回公益社団法人愛知県柔道整復師会柔道大会』が、令和6年度に本会10支部会員による3人制団体戦（先鋒：30代以上・中堅：40代以上・大将：50代以上）のトーナメント戦として、令和元年以来、5年ぶりに開催され、併せて『第17回愛知県柔道整復専門学校柔道大会』も5年ぶりに開催されました。これらの各種柔道大会開催により、柔道を通じて愛知県柔道整復師会と大会関係者の連携協力を促進し、また参加者相互の親睦も図り、柔道の普及発展と青少年育成、体育増進及び柔道整復師に対する理解を深めることを達成できたと思います。

令和7年度は、平成30年を最後に中止となっていました『日整全国柔道大会』（会員大会）も7年ぶりに3人制団体戦として開催する方向に進んでいます。同時に『東海ブロック会柔道大会』（会員大会）も6年ぶりに愛知県にて開催する予定です。

柔道大会のみならず柔道大会救護活動も含め、会員皆様方のご理解の下、柔道の公益事業に携わって行きたいと思いますので、ご指導及びご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

介護部



部長
倉橋 健司

この度は3度目の信任をいただきありがとうございました。

今期も訪問型サービスCの拡大や愛知県市町村振興協会主催の研修会への講師派遣事業に尽力していきたいと思っております。そして介護分野でも収入が得られるように努力させていただきます。

部員
水谷 浩

この度、介護部長の倉橋先生のお誘いもあり、介護部員を務めさせていただくことになりました、熱田支部の水谷 浩です。

愛柔整介護ステーションの非常勤ケアマネとして、小人数のケアをさせていただいています。役割としては、介護の中での「柔整」を「Trial and error（試行錯誤）」を重ねながら考え、倉橋部長のサポート、会員の皆様

のお役に立てるように努力していきたいと思っています。宜しくお願い致します。

監事



石田 真由美

この度、会員の皆様からの信任を賜り、監事を拝命いたしました。新旧引き継ぎにあたり、金田 圭一、古賀 一前監事からの説明を受け、職務の重さを痛感すると同時に身の引き締まる思いです。

私は祖父の代から続く柔道整復師の家に生まれ、業界の移り変わりを肌で感じて参りました。会員減少に伴う会費減収の中、本会が抱える諸問題に対して、先人の切り開いた道を心に留め、適正かつ円滑に運営ができるよう三役・執行理事と共に専心努力して参りますのでよろしくお願い申し上げます。

櫻木 哲也

一宮支部 櫻木 哲也と申します。5月25日に開催されました総会で会員の皆様方のお力添えにより愛知県柔道整復師会監事の信任をいただきまして、誠にありがとうございました。

監事の職務は「1. 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。2. 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況の調査をすることができる」とあります。会員の皆様に成り代わりまして、監査に努めてまいります。

とは申し上げましても、大役をお引き受けしたものの、まだまだ未熟者です。ご期待に

沿える責務が果たせるか自信はございませんが、前任の金田 圭一先生、古賀 一先生に助言をいただきながら、石田 真由美監事と協力し、諸先輩方が築き上げた柔道整復師としての社会での信頼関係をより一層強く結んでいけるように精一杯努力してまいりたいと思っております。ご指導ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

支部長あいさつ



鶴舞支部長
天野 敦之

本年度より鶴舞支部長を務めさせていただきます天野 敦之です。

会員の皆さまとのつながりを大切に、情報交換会などを通じて気軽に集える環境や雰囲気をつくっていかれたらと思っています。

なかなか明るい知らせは聞こえてこない昨今ですが、力を合わせて明るい未来をつくっていきましょう。

まだまだ未熟者ではありますが、先輩方や支部の会員の皆さんのお力をお借りしながら、少しずつでも貢献できるよう頑張っています。よろしくお願いいたします。



笠寺支部長
山口 敬史

支部長となり三期五年目となります。今年還暦を迎え、体の不調やうっかりミスなど心身ともに年を取ったことをとても実感します。

昨年度は、マイナ資格確認アプリの導入や楽楽明細による月末文書のオンライン化、そして支部会員のグループLINE導入など、皆様のご協力をいただきながら支部会員のサポートをさせていただきました。

また奇数月に行われる支部学術部・保険部合同研修会では、接骨院の経営・集客・施術方法などの情報共有も行っています。

今後保険請求も電子請求へと変わり、デジタル化の波はさらに加速していくかと思えます。支部長として支部会員の皆様が困らぬよ

う、支部役員のご協力をいただきながら、あらゆる面でサポートしていきたいと思っています。



大曾根支部長
大口 明良

大曾根支部長、7年目となります大口 明良です。

新型コロナウイルス感染症の影響はほぼなくなり、従来の生活が戻ってきたように思われます。

先日の総会において藤川会長率いる新体制ができました。

『オンライン資格確認』制度に因り、マイナンバーカードを持って来院される患者さんも増えてまいりました。

『訪問型サービスC』の事業に参加している支部会員も散見されるようになっております。

上記事業が益々の拡大にむけて、微力ながらお手伝いしてまいります。

本年度もよろしくお願いいたします。



中村支部長
池村 三行

支部長を拝命し、6期目を迎えました。昨今、退会や廃業する仲間が以前よりも多くなりました。理由は様々ですが、接骨院業界の経営が厳しくなっていることは間違いありません。広告規制や保険の取り扱いが厳しくなる中、既存の患者さんの紹介を頂くなど、自

院の強みを活かして、さらに患者さんの満足度を高める努力をしていきましょう。

患者さんが来ない院では、技術セミナーに行ったりしますが、そもそも患者さんが来ない理由はそこではありません。患者さんのニーズやウォンツはどこにあるのか？そういったことも考えて頑張っていきましょう。



熱田支部長
小林 茂

支部長を拝命してから10年目になります。昨年よりオンライン資格確認の導入や当会でも楽楽明細を導入するなど、状況は常に変化していきます。

以前、森川 伸治前会長が「強いものが生き残るのではなく、変化に対応できたものが生き残る」という内容のことをおっしゃっていました。今年は愛知県柔道整復師会も新会長が誕生し、理事も少し変化しました。会員も変化して色々なことに対応していきましょう。



一宮支部長
三谷 誉

この度2期目の支部長を務めさせていただきましたことになりました三谷 誉です。

令和7年度は、「第10期介護保険事業計画」を見据えて、地域に根差した介護予防・日常生活支援総合事業の中でも、「訪問型サービスC」の実現を最重要課題として推進してまいります。この内容に合わせた現場での

有用な情報提供を併せて行ってまいります。

また、会員の皆様が接骨院の現場で即活用できる最新かつ実務的な情報提供も強化し、支部全体の知識と連携力の向上を図ります。さらに、AI技術を活用して支部経費の合理化を進め、健全かつ効率的な運営体制を築いてまいります。

本年度も一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



半田支部長
室谷 勉

支部長として3期目を務めさせていただくことになりました。引き続きこの役目を担わせていただくことに、身の引き締まる思いです。

これまで、支部の活動を支えてくださった顧問、役員のみならず支部会員の皆さまのおかげで、少しずつですが前進することができていると思います。本当に感謝感謝です。

3期目となる今期は、これまでの取り組みに加え、以前から申しております通り、若い先生方にもっと気軽に、積極的に関わっていただけるような支部づくりを目指していきたいと考えます。

「自分も何かできるかも」

「この支部で良かった」

と感じてもらえるようにしていくことが、支部だけでなく、本会全体の未来にもつながっていくと思います。

これからも、一人ひとりの声を大切にしながら、支部の枠を超えて本会の発展にも貢献できるよう頑張りたいと思います。

よろしくお願いいたします。



刈谷支部長
竹内 健二

私が入会したのは平成5年7月で、当時刈谷地区の理事をやられていた故鈴木 正二先生の所に開業のご挨拶に伺った際、緊張しながらも色々なご指導をいただいたことを今でもはっきり覚えています。

あれから30年が過ぎ、今年度も支部の先生方より選出いただき支部長という大役を担うことになりました。

最近、当院でも患者数が減少しておりますが、どの先生からも「患者数が減少して来ており経営が苦しい」「先が見えない」という話が伝わってきます。何とか打開策を見出し生活の安定を図れるよう、接骨院業務以外にも機能訓練指導員、介護分野にも活動を広げて行かなければと思います。

当方も、もうすぐ古希を迎えようとしております。今期を最後と思い、会や支部のための連絡役として頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。



岡崎支部長
樋渡 啓祐

5月より岡崎支部長を拝命いたしました樋渡 啓祐と申します。

私事で恐縮ですが、今年で独立開業して20年になりました。自分の接骨院を創りたいという一心で開業したわけですが、実際はわからないことだらけで日々困難の連続でした。でもそんな時にたくさん相談にのってくださったのが愛知県柔道整復師会の理事や先輩会

員の方々でした。レセプトの書き方や、返戻処理の仕方など、懇切丁寧にご指導いただき大変助かりましたし、支部の研修会や情報交換会などでは、現場ならではの悩みなどに対し親身になって対応してもらい本当に心強かったです。また先輩方と接する中で、礼儀作法や立ち振舞いなど自分が苦手としていた部分も優しくご指導いただき成長することができました。

これまで20年間なんとかやってこられたのも愛知県柔道整復師会のおかげだと改めて感謝しております。今度は自分が恩返しする番です。微力ではございますが、自分がお世話になったように若い会員の皆様方の力となれたら良いと考えております。

この大変な業界の状況を少しでも好転できるように努力して参ります。何もかも初めてのことばかりで未熟な面も多々あると思いますが、今後とも宜しくお願い申し上げます。



豊橋支部長
金城 光伸

新支部長の金城 光伸と申します。

まずは支部長の仕事をしっかりと覚えるようにし、支部会員の皆様へ正確に愛整会からの情報をお届けすることに努めます。

昨今、保険者からの受療者照会等で接骨院に対する風当たりを強く感じるが増え、それに伴い患者様の数も確実に減少しておりますが、こんな時だからこそ、我々は院外にも目を向けて柔道整復師として活躍できる場所を模索するべきです。我々のスキルは色々な分野で生きると信じております。

大任を拝しまして大変恐縮ではございますが、各支部長諸先輩方の知恵をお借りし、柔道整復師の地位向上を目指すことを念頭に置いて愛整会のお役に立てればと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。

会長退任ならびに名誉会長就任のご挨拶



名誉会長
森川 伸治

思い起こせば今から約50年前、昭和51年の開業から10年ほどは地域密着型の接骨業に没頭しておりましたが、昭和57年4月からは、中部柔整専門学校（現 米田柔整専門学校）の教壇にも立ち、現役教員時代には、柔道整復研修試験財団の柔道整復・柔道実技の認定審査員も経験、講義や認定審査などを通して、柔道整復師を夢みる多くの学生さんたちと出会うことができた「ご縁」は、私の永遠の宝であると感じております。

本会の職務といたしましては、平成9年5月の理事就任以来、広報、学術、保険等、多くの業界実務を学ばせていただき、平成13年6月からは、社会保険柔整療養費審査員や柔道整復労災保険審査会委員、国民健康保険等療養費審査員、介護認定審査会委員など、医師はじめ多職種の先生方とも活動を共にする中で、会員の皆様方の代表として積極的に意見の発言もさせていただきました。

平成19年5月の副会長就任後は、健康保険組合や各保険者、生活保護の取り扱い窓口となる各市町村、交通事故の取り扱いに関しては各警察署へ出向き、各部署の担当者の方々と膝詰めで、柔道整復について話し合いをしたことが思い出されます。平成26年5月には本会会長に就任させていただき、同年12月の社団法人設立50周年記念式典、昨年10月の本会創立100周年記念式典と本会は2度の大きな節目を迎えました。

会長在任中の実務といたしましては、就任と同時に日本柔道整復師会との共同事業である国際協力機構（JICA）草の根技術協力事業に携わる機会を頂戴し、自身の接骨院にモンゴル国際医療科学大学の准医師の先生を迎

え入れて、日本の伝統医療である柔道整復術の指導者育成を行ったことは、国際保健分野の実務として大変貴重な経験となり、後に兼務致しました日整国際部長の実務にも大いに役立ちました。またトヨタ自動車健康保険組合とは数年間の話し合いの末、柔整療養費支給申請書の点検業務に関する文書契約を締結、多くの県内自治体との災害時の防災協定の締結、そして介護認定審査会へ柔道整復師参入や、愛知県の地域支援事業に対する訪問型サービスにおける柔道整復師の活用を認められ、柔道整復療養費の取り扱いが非常に厳しい中、本会と名古屋市・知多市との間で、訪問型サービスCに関する委託契約が締結できたのは、偏に会員の皆様方の絶大なるご協力があったからこそ実現できた事業でございます。

また、日整におきましては、平成27年4月には日本柔道整復師会東海ブロック会会長、同年6月には日整の常任理事に選任され、広報部長、保険部長、学術教育部長、国際部長を歴任し、厚生労働省社会保障審議会医療保険部会柔道整復検討専門委員会委員や、柔道整復療養費の手引き改訂第9版の発刊、柔道整復国家試験出題基準検討委員、文部科学省委託事業第三者評価外部委員、令和4年からは（公財）柔道整復研修試験財団の理事、（一社）柔道整復教育評価機構の理事など、多くの公職を経験させていただきました。令和5年6月には、日本柔道整復師会の副会長に選任していただきましたことで、日整が手掛けるさらに多くの事業に携わることができるようになり、愛知県下の会員の皆様方はもちろんのこと、全国の会員の柔道整復師にとって、少しでもプラスになるよう、そして業界

の明るい未来を築き上げるべく、職責を全うして参りました。

さてこの度、令和7年5月をもちまして、（公社）愛知県柔道整復師会の会長職を退任させていただくこととなりました。本会理事に就任させていただいて以来、副会長、会長と、約30年間に亘りご支援とご理解・ご協力を賜り、滞りなく職務を遂行させていただき

ましたこと、改めて感謝・お礼を申し上げますとともに、会長退任ならびに名誉会長就任のご挨拶とさせていただきます。長年に亘り、本当にありがとうございました。今後は、本会全体を俯瞰させていただく名誉会長として会員の皆様方のお役に立てますよう、精進して参りますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

役員・支部長合同研修会

1月25日（土）本会会館3階講堂にて15時40分から17時40分まで、理事、監事、支部長、介護部員、支部介護担当者が参加して、役員支部長合同研修会が「柔道整復師が教える身体を動かして予防する認知症講座」と題し、長瀬 理次会員（三重県主任介護支援専門員更新研修講師）を講師に行われた。



松田総務部長の開会の辞に続き、森川会長より「あけましておめでとうございます」と新年の挨拶に続き、「今年は乙巳歳といって、60年に1回の巳年だそうでございます。巳年は脱皮しながら変化対応していく、まさに60年に1回のこの良き年で、我々柔道整復師もいわゆる療養費としての保険、介護、そしていま愛知県で対応しております、昨年の10月から始まりました、名古屋市の訪問型サービスC、全国で県を挙げてやっているのは愛知県だけだと思います」と述べられ、療養費が大幅に上がるということは非常に厳しいこと、日整の役員として厚労省ほかいろいろなところへ行くが、なかなか思うように我々の言うことを受け入れていただけないことを述べられ、「少しでも会員の皆様方の収益を上げるためにはどうするかということで取り組んだのが今日お話をさせていただく『柔整師が訪問するためにはこういう最小限度の知識を得ていかないといけない』ということで長瀬先生に講義をしていただきます。訪問型に関しましては要支援1・2と事業対象者だけが対象になっておりますが非常に枠が狭いです。要支援1・2というのは割と健康な方で、『わざわざ専門職の柔道整復師の先生方に自宅に来てもらわなくてもいいよ』と言われる方もある。実は新年早々、国の方針として厚生労働省は

今年の12月までに要介護1・2も介護保険から外して47都道府県に移管をする結論をだす。

（前回3年か4年前に出したが、『急に要介護1・2を47都道府県に移管されても困る』ということで移管されなかった）、少子高齢化社会ということで財源の確保を考えると結論を出さなきゃいけないということで、私の考えではおそらく今年中に要介護1・2を47都道府県に移管されるであろう、要介護認定を受けておられる方でも要介護1・2は多い。今からしっかりと土壌を作っておいてやっていると、乗り遅れた場合には柔整師なかなか参入できない。我々がしっかり対応していくことが大事。そういうことも含めて柔整師も、介護の中で地域包括、多職種連携を上手に利用しながら対応できる体制を取っていかねばいけないと思っておりますので、ぜひ10支部の介護担当の先生方もそのあたりをよくご理解をいただいて、今後何が言いたいのかというと愛知県内の54の市町村がございます。名古屋市は一つ協力を作っております。そして一宮も恰好は違いますが始まっています、知多市、そして稲沢市が今話を聞いてくれる状態に至っていますので、各支部長の先生と介護担当の先生方が協力し合って一つでも多くの市町に話を持って行けるような、まずは足場づくりしていきたいと思っておりますので、そういうことも含めてしっかり勉強していただきたいと思います。よろしくお願いいたします」と講演の意義を述べられた。

続いて中野保険部長から、「療養費支給基準に旧用紙の記載はあるが旧旧用紙の記載はないため、旧旧用紙は“令和6年10月施術分より使用できません”」と旧旧用紙の使用ができないと注意を行った後、「療養費支給申請書」の印字設定のお願いがあり、昨年新用紙になった「療養費支給申請書」の旧旧用紙、旧用紙、新用紙の見分け方の説明の後、
1. 新用紙に旧用紙の印刷設定の印刷 2. 旧用紙に新用紙の印刷設定での印刷 3. 旧旧用紙がいまだに使われていることについて注意事項を述べられ、「基本的なことですが、申請書印刷後に仕上がり皆さん見られません

か？」と述べ、印刷の仕上がり、患者さんのサインと印字がっているのか、長期理由は記入されているかなど必ず目を通して確認すること、申請書がいい加減だと保険者に施術内容も「大丈夫かな」と疑われることになりかねないことを説明し、「印字が合った申請書を提出してもらえようをお願いします」と述べた。また、「審査会で印字設定が違う申請書を提出された会員には月末書類に文書を入れるので会員から問い合わせがあったら支部長からご説明ください」と会員に周知してもらえようように依頼した。



続いて長瀬会員より、ケアマネジメントに必要な筋骨格系疾患の理解～大腿骨頸部骨折・脊椎圧迫骨折等含む～では、「筋骨格系疾患と特徴」として、2022年国民生活基礎調査によると介護が必要になった主な原因は、全体の39.4%が骨折転倒、高齢による衰弱、関節疾患、脊髄損傷であったことを述べ、

○トレーニング強度の基準となる1RMについて

1RMとは、1回だけ持ち上げられる最大の筋力の事で、1RMを調べて基準とすることによりトレーニングにおける負荷の設定がなされる。測定は、きれいなフォームできれいなタイミングで行う。1RMの60%から70%の負荷をかけるが60%では、持久力の増加になるため、ある程度重い負荷で行う。

「貯筋」という言葉を考えられた東京大学名誉教授の福永 哲夫先生の研究では、大腿四頭筋と腹筋の変化が大きい（減る）ことを説明し、「お金は使うと無くなるが、筋肉は使わないと無くなる！」と福永教授の言葉を紹介した。

○大腿骨頸部骨折・大腿骨転子部骨折・男女比

男女比は1対4で、受傷原因の最も多いのは転倒（運動能力低下、視力障害など）で、女性に多いのは閉経後骨粗鬆症になりやすいため。

頸部骨折は、ほとんど手術適応で骨頭置換術が行われることが多いことを解剖的な理由を示し説明した。

○ドミノ骨折

骨粗鬆症による骨折は、連鎖する（ドミノ骨折）ということが大きな問題。一度脊椎圧迫骨折をすると、つぎの圧迫骨折を起こす危険性が5倍に、大腿骨頸部骨折を起こす危険性は2.5倍になることがわかっている。

○介護分野では認知症の理解が必要

○多職種連携が重要（多職種協働）

異なる専門性を持った職種が集まり同じ目的に向けて協力して働くこと。

多職種とチームで行うので、全ての職種をリスペクトして行う。

○柔道整復師が教える身体を動かして予防する認知症講座

・柔道整復師が行う機能訓練の意義

・運動が認知症に及ぼす効果

認知機能の改善、海馬の萎縮の抑制

軽度認知障害の高齢者を「運動教室に参加するグループ」と「健康講座を受けるグループ」に分け10ヶ月後に認知機能や海馬の萎縮を調査。

週3回息が弾む程度の有酸素運動をするグループと、毎日ストレッチだけを行うグループに分けて1年後に海馬の大きさを調べた。有酸素運動を行ったグループは海馬が2%大きくなり、ストレッチのグループの海馬は1.4%小さくなった。有酸素運動が海馬を守る。

・ロコモティブシンドローム、フレイル、サルコペニアを説明し、運動を継続するポイントを安全に運動するためとして「アンダーソン・土肥基準」を例に説明

その後、椅子を利用した機能訓練の基本姿勢の実演に合わせて会場の会員も実践し、最後にラダー体操を実演され、認知障害を有す

る高齢者におけるサルコペニアの運動、認知症になりにくい5つの生活習慣を挙げ、講演を終えた。
(広報部)

柔道整復療養費取扱い研修会



2月16日（日）本会会館3階講堂にて、第1部午前10時から午後12時30分まで、第2部午後1時から午後3時30分まで2部制で開催され、計282名の会員が参加した。

森川会長は、開会の挨拶に続き『柔整業界の現状と展望』と題し講演した。

○柔道整復師登録者数の推移

登録柔整師が令和6年3月31日時点で125,345名、実際に柔道整復師として働いているのが78,827名で、数万人の方が違う職業に従事している。

施術所数50,919ヶ所のうち、受領委任をしている接骨院は47,530ヶ所で、3,000軒近い接骨院が保険取り扱いをせずに全て自由診療、保険外施術をしている。こういう傾向が非常に強くなってきていることを述べた。

○全国の柔道整復師会の組織率

全国の組織率が32.8%と低くなってきていること、愛知県は29.3%、25番目とちょうど真ん中あたりで、北信越は非常に組織率が高く50%を超えている一方、最下位が徳島の11.9%、46位沖縄が13.9%、45位東京が17.3%、大阪が20%と大都市が非常に厳しい状況になっている。

○国民医療費の推移

○愛知県柔整療養費取扱実態

○外来患者数のピーク（医師、歯科薬、柔整



全て)

全国での外来患者数は、2025年がピークというデータで出ている。

65歳以上の高齢者の割合が上昇し、2050年には約6割になると推計がされる。

厚労省が発表しているのは、在宅医療だけが増えている。要は、昔よく「生まれたところで亡くなりたいたい、病院では死にたくない」、そういうデータが出ていることをあげ、訪問型サービスを含む介護保険サービス参入について、「柔道整復師の役割は、超高齢化社会の中で、いわゆる地域包括ケアシステムにおけるフレイル等を含めた介護分野で活躍をしていかなければならない」。

今後は保険施術、いわゆる療養費、医療保険と保険外を明確にしなければいけない時代が来ている。根拠のある施術録、外傷症状を書き、施術内容を書いていただくことが一番大事である。

愛整介護予防ステーションの立ち上げ、訪問型サービスCは今現在、対象者は要支援1・2と事業対象者だが、今後拡大される可能性が大きく、要介護1・2も47都道府県に移管されるという案が出ている。まずは訪問型サービスCで実績作りをして、在宅医療における医接連携の推進を進める。



続いて、藤川副会長が、『労災柔道整復算定基準の概要等』と題し講演した。

労災の患者さんが来院された時の手順や経過中の注意点、転帰（治癒・中止など）の判定、「治ったときとは」「症状固定とは」を説明した後、費用請求書の記載例や注意点、記入ミスした際の修正方法、請求時に見られる問題点などを説明し、「柔道整復師の質とモラルの低下が指摘される。算定基準を十分理解し、正しい施術・正しい請求を心がけてください」としめた。



続いて中野保険部長が『オンライン資格確認運用について』講演し、「マイナンバーカードの基礎」「施術所での資格確認方法」「資格確認業務上の注意点」を説明した後、「保険部からのお願い」として、令和6年10月から療養費支給申請書が新しくなったことについて、旧旧用紙は使えないこと、新用紙で変わったこと、旧用紙の設定のまま新用紙を印刷することで起きる問題などスライドを使って分かりやすく解説し「皆様方が必ず内容を確認していただくことが非常に大事だと思います。印刷の乱れた申請書というのは、結果的に説明の内容も信頼を失います」きれいな申請書を出してくださいと会員にお願いした。

その後、愛整会に入会することのメリットを述べ終了した。

（広報部）

連盟総会

3月2日（日）9時30分より、本会3階講堂にて令和6年度愛知県柔道整復師連盟総会が開催された。石川副委員長の開会の辞に続き、森川委員長の挨拶では、「本日は早朝より、県下の10支部の支部長はじめ、委員、会員の皆様方にご出席をいただきまして、心より御礼を申し上げます。また日頃より、愛知県柔道整復師連盟の諸活動に対しまして、多大なるご理解、ご協力をいただいておりますこと、改めて御礼申し上げます。

さて、昨年10月27日投票が行われました第50回衆議院議員総選挙におきましては、愛知1区から16区、そして比例代表1名の計17名の候補者に我が連盟より推薦状を出させていただきました。その際には、会員の皆様方の絶大なるご支援をいただきましたが、自由民主党の政治資金パーティーの裏金問題が社会問題となり、国民の皆様方の信頼が大きく失墜し、議席を大幅に減らすこととなりました。結果、17名のうち、小選挙区では当選顧問の6区丹羽 秀樹氏、14区の今枝 宗一郎氏、そして15区の根本 幸典氏の3名の当選に留まり、比例代表では4区の工藤 彰三氏、現職の復興大臣であられる8区の伊藤 忠彦氏、9区の長坂 康正氏、そして10区の若山 慎司氏の4名が当選し、結果といたしまして7名の当選となりました。また、11月24日投票の名古屋市長選挙におきましても、ご承知のように自由民主党、立憲民主党、公明党、国民民主党の4党推薦の大塚 耕平候補を推薦させていただきました、その際も皆様方の応援をいただきましたが、河村前市長率いる日本保守党の広沢 一郎氏に敗北いたしました。

しかしながら、我が連盟といたしましては、国政では丹羽衆議院議員、藤川 政人参議院議員の両顧問、県政では大村 秀章県知事、そして久保田 浩文、寺西 睦両県議会議員、市政では横井 利明市議会議員のご支援、ご協力を得て、滞りなく諸事業は終了したことは皆様方ご承知の通りでございます」と報告された。

県に対する要望では、「地域包括ケアシステムにおける柔道整復師の訪問ケア参入については、愛知県の福祉局高齢福祉課地域包括



ケア・認知症施策推進室より、地域資源の対象者に対しては訪問型サービスにおいて柔道整復師を活用することができるというお答えをいただいているのはご承知の通りであり、その結果、名古屋市と知多市では短期集中予防型訪問サービス（訪問型サービスC）を既にスタートさせていただいております。特に名古屋市におきましては、当初、下半期で25名程度の利用者数を想定していましたが、もう既に30名を超えるという非常に好評を得たスタートとなっており、今現在、稲沢市をはじめ他市においても交渉を進めさせていただいているところでございます。

また、県下全ての自治体の介護認定審査会に認定審査委員として柔道整復師の配置ができるよう、引き続き交渉を続けていることをご報告させていただきます」と述べた。

物価高対策に対しては、「施術所の光熱費等物価対策支援金を粘り強くお願いさせていただいた結果、令和5年4月から9月までの分では一施術所3万円、10月から令和6年3月まででは2万円獲得済みでございます。また、今回新たに令和6年10月から令和7年3月分といたしまして、一施術所22,000円の支援金を今年度2月の補正予算で獲得することができました。これにつきましても、顧問議員の先生方のお口添えがあったことを皆様方に申し添えをさせていただきます。また、上部団体である日本柔道整復師会におきましては、厚生労働省のとの交渉の結果、すでにスタートしておりますオンライン資格確認を導入し、利用登録を済ませた施術所に対して、マイナ保険証利用促進の定額協力金を令和7年3月以降に受付を開始すると予定されており、詳細につきましては未定ですが、今年の4月から5月頃には、前回のカードリーダー導入の補助



金以上の金額を頂けるようお願いしております」と報告された。

最後に、「今年は第27回参議院議員選挙が7月に実施されますが、愛知選挙区では酒井庸行候補、そして全国比例代表では日本医師会の釜菴 敏先生を推薦いたします。特に釜菴先生におかれましては、長年にわたって柔道整復専門検討委員会の医師会代表委員として、我々の超音波観察装置の使用に関することなど、様々な問題に対しまして多大なご協力をいただいております。そういうことも含めまして、参議院選挙の全国比例代表では全面的に釜菴先生の応援をしていただく予定でございますので、その際にはご協力をお願いしたいと思います。

さて、令和6年度の本連盟の諸事業に関しましては、皆様方のご協力のもと、滞りなく行うことができました。なお、昨年10月に開催をいたしました愛知県柔道整復師会創立100周年記念式典、祝賀会の協力金として連盟より拠出いたしましたので、人件費など組織活動費が、当初の予算を大きく超えておりますことはご理解をいただきたいと思います」と締めくくった。

議長、副議長の選任には半田支部の室谷



勉委員と大曾根支部の大口 明良委員が指名された。当日の参加者数は、3月2日現在の全会員数669名に対し、出席者数51名、委任状提出者数444名の合計495名であり、過半数335名を優に超えているとし、総会の成立が宣言された。

以下5議案について各担当責任者や監事より説明があり、賛成多数にて承認された後、石川副委員長の閉会の辞にて無事終了した。

第1号議案 令和6年分愛知県柔道整復師連盟事業報告承認の件

[松田 吉弘総務担当責任者より説明]

第2号議案 令和6年分愛知県柔道整復師連盟収支決算書承認の件

[鎌田 雅祐会計担当責任者より説明]

第3号議案 監査報告

[小林 弘治監事より説明]

第4号議案 令和7年分愛知県柔道整復師連盟事業計画(案)承認の件

[松田 吉弘総務担当責任者より説明]

第5号議案 令和7年分愛知県柔道整復師連盟収支予算書(案)承認の件

[鎌田 雅祐会計担当責任者より説明]

(広報部)

第34回公益社団法人愛知県柔道整復師会少年少女柔道大会 第14回公益社団法人愛知県柔道整復師会少年柔道「形」競技会



4月27日(日)愛知県武道館大道場において、第34回公益社団法人愛知県柔道整復師会少年少女柔道大会、及び第14回公益社団法人愛知県柔道整復師会少年柔道「形」競技会(後援:愛知県教育委員会・名古屋市・(一社)愛知県柔道連盟・中日新聞社)が、小学4・5・6年生男女総勢340名が参加し開催された。

石川 益郎大会副会長の開会宣言が発せられ、森川 伸治大会会長の挨拶の後、御来賓の愛知県議会議員寺西 睦先生、名古屋市議会議員横井 利明先生、愛知県柔道連盟会長河原 月夫先生よりご挨拶をいただいた。

マットドクターは、日本スポーツ協会公認スポーツドクター森川 由基先生が行い、本会からは、西村 武蔵学術部長、鶴舞支部 石田 真由美会員、大曾根支部 橋本 義弘会員が救護員として加わった。

石田 雅明審判長の試合上の注意があり、今大会の審判も昨年同様ケアシステムとインカムを導入した1審制で行われた。

選手宣誓は昨年、一昨年の女子優勝者で、選抜選考試合を勝ち上がり、日整全国大会に



2年連続出場した長谷川 琴葉乃選手(瀬戸陶原道場)が、お世話になった方々への感謝の気持ちを込めた宣誓を元気よく行った。

その後、恒例となった協賛企業の(株)東洋マーシャルアーツ・ディストリビューション様より、ジャンケンによる柔道バッグの抽選会が行われ、勝ったり負けたりで会場に笑顔が見られた。また、同社には全国大会出場選手に本会との共催で柔道衣をプレゼントする企画にも協賛していただいた。

試合方法は、トーナメント方式、試合時間2分間、僅差判定(決勝戦は2分間のゴールデンスコア採用)により行われた。各試合場とも熱戦が展開され、会場からも大きな声援が送られ熱気に覆われた賑やかな大会となった。

6年生女子の部では、選手宣誓をした長谷川選手が優勝し、選考試合でも勝ち上がり3年連続全国大会出場を決めた。また、6年生男子 見田 輝選手と5年生女子 大野 陽菜選手は、それぞれ昨年に続き優勝し、また選抜選考試合でも勝ち上がり2年連続全国大会出場を決めた。

試合結果は、下記の通り。

4年生男子の部

優勝 今井 雄都(稲沢柔道会)

準優勝 剛迫 優翔(六郷道場)

第三位 大西 龍(大治柔道育英会)

第三位 畔柳 斗悟（羽田野道場）
5年生男子の部

優勝 水谷 公亮（小牧柔道会）
準優勝 藤野 桜介（羽田野道場）
第三位 吉田 翔瑛（大石道場）
第三位 大須賀 愛虎（羽田野道場）

6年生男子の部

優勝 見田 輝（六郷道場）
※大会会長賞
準優勝 中村 陽音（あおい柔道教室）
第三位 平松 海都（基道塾竹内道場）
第三位 今井 飛雄（稲沢柔道会）

4年生女子の部

優勝 渡会 詩織（羽田野道場）
準優勝 藪本 柚葉（中田塾）
第三位 福山 嘉香（大治柔道育英会）
第三位 池田 優多（安城柔道クラブ）

5年生女子の部

優勝 大野 陽菜（六郷道場）
準優勝 八重樫 花（東海少年柔道教室）
第三位 松本 こはる（半田少年柔道教室）
第三位 花田 結菜（半田少年柔道教室）

6年生女子の部

優勝 長谷川 琴葉乃（瀬戸陶原道場）
※大会会長賞
準優勝 榎本 明佳里（東海少年柔道教室）
第三位 冷水 杏風（大石道場）
第三位 岩澤 芽以（孝心館）

第34回文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道大会、及び第22回柔整師杯東海少年柔道大会をかけ、決勝戦後、選手選考試合が行われた。

代表選手は、下記の通り。

第22回柔整師杯東海少年柔道大会
第34回文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道大会 出場選手
愛知県代表選手（5人制選抜団体）
先鋒 4年生（男子）今井 雄都（稲沢柔道会）
次鋒 5年生（女子）大野 陽菜（六郷道場）
中堅 5年生（男子）水谷 公亮（小牧柔道会）
副将 6年生（女子）長谷川 琴葉乃（瀬戸陶原道場）

大将 6年生（男子）見田 輝（六郷道場）
監督 下山 徳大 4段
コーチ 中村 太 7段



第22回 柔整師杯東海少年柔道大会 出場選手
愛知県代表選手（3人制女子団体）
先鋒 4年生 渡会 詩織（羽田野道場）
中堅 5年生 八重樫 花（東海少年柔道教室）

大将 6年生 榎本 明佳里（東海少年柔道教室）

監督 下山 徳大 4段
コーチ 中村 太 7段



第14回公益社団法人愛知県柔道整復師会少年柔道「形」競技会が、10支部中6支部（4支部棄権）の6組、選手12名の参加により静寂の中、熱き戦いが行われた。

形競技会の審査員は、全日本柔道連盟公認形審査員を有する本会会員5名（審査委員長 森 正仁7段、審査員 石田 雅明8段、夫馬 喜久治7段、榎本 好根7段、木之本 達明6段）により構成され、講道館柔道形競技規定に則

り公平、正確に行われた。

今大会では、1位と2位の得点差が、僅か0.15点差という甲乙つけがたい結果の中、毎年上位に賞入していた岡崎支部が、その接戦を制し念願の優勝を果たした。

形競技会結果は、下記の通り。

優勝 岡崎支部
（取：戸松 戒斗、受：中嶋 彩央里）
監督：作田 新之助
準優勝 大曾根支部
（取：岩澤 芽以、受：磯谷 和津）
監督：河邊 俊博
第三位 半田支部
（取：松本 こはる、受：花田 結菜）
監督：加古 若子
優勝した岡崎支部の（取）戸松 戒斗、（受）中嶋 彩央里、（監督）作田 新之助3段は、9月7日（日）米田柔整専門学校 米

愛知県柔道整復師会定時総会 愛知県接骨師会共済会総会

5月25日（日）、10時より愛知県柔道整復師会定時総会・愛知県接骨師会共済会総会が、本会会館3階講堂にて開催された。

従来はホテルにて総会を開催し、総会後にご来賓をお迎えしての情報交換会を開催していたが、年々療養費の取り扱いが厳しくなる状況にあることと、昨年10月6日に名古屋観光ホテルにおいて、愛整会創立100周年、社団法人設立60周年の記念式典を開催した予算の関係上本会館での開催となった。

窪田 陽子（半田）・山口 敬史（笠寺）両会員の司会進行で始まり、藤川副会長の開会の辞の後、森川会長より「我が業界にいては、ここ十数年間で柔整療養費の取り扱いが、コロナウイルス感染症の影響もあり30%以上も減少するという考えられないような大変厳しい状況が続いております。このような中、令和6年の料金改定では、医科の0.52%の2分の1で料金改定率は0.26%、改定財源としては約10億円となりました。そのような中、オンライン資格確認の機器導入の助成金41,000円

田道場にて開催される第15回東海少年柔道「形」競技会及び11月16日（日）講道館で開催される第15回文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道「形」競技会へ愛知県代表として出場することが決定した。

（柔道部長 中村 太）



が交付され、マイナ保険証利用促進協力金として今年の秋頃には一施術所50,000円の支給が決定しております。また、愛知県においては、光熱費等の物価高騰支援金を引き続き交付していただけるようお願いしているところでもあります。

本会におきましては、昨年10月からスタートいたしました名古屋市における訪問型サービスCにおいて、既に40件を超える好調なスタートを切りました。この事業は、本来の柔整療養費が少子高齢化、人口減少が顕著で大幅な増額改定が望めない中、業務拡大の柱として確実に進めていかなければなりません。現在のサービス対象者は要支援1・2、そして事業対象者でございますが、近い将来、要介護1・2も介護保険から切り離され都道府県に移管されるという情報もあります。会員の皆様には業務拡大として捉えていただき、今から医療と介護の二本立てに備えていただきたいと思います。

今後も日本柔道整復師会とともに、地域住

民の皆様方に柔道整復師の良質な施術を提供している会員の皆様方を守るために、国、県、各市町村、そして保険者との連携をより一層密にして日々努力してまいります。

令和6年の事業報告の詳細につきましては後ほど担当理事よりご報告をさせていただきますが、無事全ての事業を遂行することができました。今後も会員の皆様方の貴重な会費を無駄なく活用させていただき、役員一同、諸問題にしっかりと対応をしてまいりますので、皆様方の温かいご支援、ご協力を賜りますことを宜しくお願いを申し上げます」と挨拶された。

続いて物故者4名への黙祷と新入会員11名が紹介され、新入会員を代表して松本 辰哉会員（岡崎）が挨拶を行い、森川会長より会場出席した7名に歓迎の言葉が贈られた。



新入会員

表彰に移り、喜寿会員2名・長寿会員3名が紹介され、出席者が1人1人森川会長より記念品を受けとった。



喜寿会員



長寿会員

総会の正副議長には室谷 勉（半田）、大口 良明（大曽根）の両会員が選任され、出席会員数79名、委任状提出会員数489名の合計568名で、過半数会員数（定足数）331名／

総会員数660名にて、総会の成立が宣言された。

松田総務部長から令和6年度事業報告と附属明細書の報告の後、

第一号議案 令和6年度貸借対照表承認の件

第二号議案 令和6年度正味財産増減計算書承認の件

第三号議案 令和6年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書承認の件

第四号議案 令和6年度財産目録承認の件が河合経理部長から報告、その後古賀監事より監査報告があり、採決の結果、4議案全てが挙手多数にて承認された。

質疑応答では、浅野 加津彦会員（一宮）からの質問状が読み上げられ、松田総務部長からの回答がなされた。

第五号議案 定款変更の件

が松田総務部長から説明の後、採決が行われ挙手多数にて承認された。

第六号議案 新役員候補者選任の件

が山本 カヨ子選挙

管理委員長（半田）

より上程。投票の前

に選挙の注意点が発

表され、支部ごとに

投票が開始された。

多数の会員が期日前

投票に協力していた

いたおかげで、当

日投票は5分で終了し速やかに開票作業が行われた。



山本選挙管理委員長

「理事選挙結果」（届出順、敬称略）

第1候補者 倉橋 健司 信任487票

第2候補者 松田 吉弘 信任483票

第3候補者 河合 修宏 信任468票

第4候補者 石川 益郎 信任478票

第5候補者 藤川 和秀 信任494票

第6候補者 齋藤 禎久 信任469票

第7候補者 中野 一弥 信任489票

第8候補者 岡田 忠士 信任465票

第9候補者 中村 太 信任482票

第10候補者 西村 武蔵 信任468票

「監事選挙結果」

石田 真由美 信任 464 票

櫻木 哲也 信任 454 票

（理事、監事、共に有効投票数577票・過半数289票）

また日本柔道整復師会代議員4名および補欠代議員4名が、定員と立候補者同数のため、選挙を行わず承認可決された。

報告事項として、松田総務部長より令和7年度事業計画書の件、河合経理部長より令和7年度収支予算書の件、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の件について報告があり、全ての議題がスムーズに進行し、11時40分、石川副会長の閉会の辞にて定時総会が終了した。



松田総務部長



河合経理部長

その後、新理事らによる臨時理事会が開催され、会長に藤川理事（新任）、副会長に石川理事（留任）と河合理事（新任）が選任されたことが報告された。代表して藤川新会長の挨拶と、今期で理事を勇退し名誉会長に就任した森川前会長からの新理事への激励と、会員への謝意を述べた。



続いて、11時50分より愛知県接骨師会共済会総会が開催された。金田副会長が開会の辞を述べた後、藤川会長は冒頭の挨拶で、「会員の皆様におかれましては、共済会運営に関しまして、日頃より多大なご協力をいただき



藤川会長

感謝申し上げます。共済会の基本事業であります弔慰金のお支払いに関しましては、共済会発足以来、滞ることなく遺されたご遺族様にお渡しをさせていただき、また、共済会の基本理念であります会員の相互扶助を第一と考え、ご支援をさせていただいております。

昨年実施されました会の創立100周年及び設立60周年記念事業に協賛をさせていただきました。

共済会規程にもありますように、会員への福利厚生に寄与することを第一と捉えて、今後も継続して入院見舞金、災害時見舞金、休業助成金など会員の皆様に対しまして協力を惜しまず実行させていただいていきます。

しかしながら、法人の会員数減少に伴い、共済会の収入も法人同様に減少しているのが現状です。これからも役員一同、運営方法を試行し、長く会員の皆様に還元できるようにと頑張っております。他県の柔整師会でもここまでの制度はないものと自負しております。しばらくは厳しい時期が続くかもしれませんが、会員の皆様と共に協力し合って進んでいきたいと思っております。今後とも共済会運営にご協力をお願いするとともに、ご意見がありましたら共済会まで連絡をください」と述べた。

正副議長は総会と同じく、室谷（半田）・大口（大曽根）両会員が選任され、出席会員68名、委任状提出会員489名の合計557名・過半数会員（定足数）331名／総会員数660名にて、総会の採決が有効に成立することが宣言された。



- 第一号議案 令和6年度事業報告承認の件
(小林総務担当)
- 第二号議案 令和6年度収支決算書承認の件
(河合経理担当)
- 第三号議案 監査報告 (石田監事)

以上3議案いずれも
挙手多数にて承認さ
れた。

質問状はなく、報告
事項として、

第四号議案 令和7
年度事業計画 (案)
(小林総務担当)

第五号議案 令和7年度収支予算 (案)
(河合経理担当)

が報告され、12時30分、金田副会長の閉会の
辞にて終了した。 (広報部)



新入会員紹介

入会日	支部・氏名	施療所名・住所・電話番号・郵便番号
令和7年 1月17日	笠寺 さわだ せいご 澤田 清吾	さわだ接骨院 愛知郡東郷町涼松1-8-9 永井店舗A TEL 052-842-8334 〒470-0163
令和7年 1月17日	刈谷 やとう ゆうや 矢藤 雄也	やとう接骨院 西尾市下羽角町下落57番地4 TEL 0563-77-5584 〒445-0012
令和7年 1月20日	刈谷 とりやま たいが 鳥山 大海	とりやま接骨院 安城市緑町2丁目18番地8 TEL 0566-74-7318 〒446-0055
令和7年 2月19日	豊橋 ふじた ゆうじ 藤田 雄司	二本松接骨院 新城市二本松42-10 TEL 0536-22-9551 〒441-1325
令和7年 4月1日	岡崎 かとう きゅうじ 加藤 球二	ストレッチ接骨院 豊田市柿本町5丁目5-4 TEL 0565-28-6667 〒471-0855
令和7年 5月1日	一宮 おか ひでたか 岡 英尚	一宮市光明寺南道手61-1 TEL 0586-78-0906 〒491-0135
令和7年 5月21日	半田 もり せいき 森 聖記	森接骨院 知多郡武豊町中宇蓮3-5 TEL 0569-73-2678 〒470-2319

訃報 慎んでご冥福をお祈りいたします

令和7年3月30日ご逝去

たなか きよたか
田中 清隆 先生

中村支部・享年75

令和7年5月31日ご逝去

たかはし たけお
高橋 健夫 先生

豊橋支部・享年71



ふれあいの広場

一宮

しまなみ海道へ



一宮支部
古賀 一

昨年6月9日（日）、新幹線にて広島駅へ向かい、レンタカーでまず向かったのは呉市にある「大和ミュージアム」。そして向かいにある海上自衛隊呉資料館「てつのくじら館」へ。この2施設は2011年7月にも訪れていて2度目である。

前回はこの前に厳島神社へ行ってから、しまなみ海道へ向かう途中で寄ったが、誤ってこの近くのフェリー乗り場から松山観光港へ渡ってしまい、しまなみ海道へは行かずじまいであった。何せこの時は家から車で行ったのでやや疲れてしまったので、今回はメインの目的地をしまなみ海道と松山城としたので電車とレンタカーを選択した。

6月10日（月）、尾道から向島に行き、そこからしまなみ海道へ入り松山を目指した。新婚旅行で34年前に車で瀬戸大橋を通り松山に行ったが、泊まったホテルの目の前に松山城が見えていたが入らずじまいで帰ってしまった。この時も一つ残念だったことは道後温泉にも入らなかったのもので、今回は道後温泉本館ではなく「椿の湯」へ入った。地元の方も利用する公衆浴場である。

温泉へ行く前に松山城へ行った。ロープウェイかリフトで山頂まで行け、三度目にして

やっと登城することができた。城は現存する天守閣12城の内の一つであり昔のままなので階段がきつい。



6月11日（火）、最終日に今治城を見学した。ここは建てられたころは海がもっと近くて堀には海水が引き込まれ、今もそのまま海水が引き込まれている。そのためこの堀には海の魚がいるとのこと。この城を建てたのは藤堂 高虎で、築城の名人ともいわれている。しかし現在は鉄筋コンクリート製である。天守最上階からの見晴らしが素晴らしかった。ちなみに前回の帰路は車で淡路島から神戸へ橋を渡って帰ったが、今回はしまなみ海道を広島駅へ戻りレンタカーを返却し、新幹線にて帰宅した。

岡崎

2回目の岡崎支部ゴルフコンペに参加して



岡崎支部広報担当
樋渡 啓祐

3月23日（日）、再び岡崎支部の有志ら（40代から70代の会員7名）によるゴルフコンペが、豊田市から車で1時間半ほどの岐阜県恵那市のアドニスゴルフクラブでおこなわれた。綺麗なコースだがリーズナブルにプレーすることができた。天候が良かったので花粉の飛散が心配されたが、ほとんど影響なく

ラウンドすることができた。

前回は緊張して何が何だかよくわからないうちに終了してしまった感じだったが、自分にとっては2回目のコンペとなった今回は少しだけ余裕があるように感じた。そんな中、先輩方は相変わらずお元気で、ハツラツとプレーされていた。

昔は今よりももっとゴルフが人気で、参加会員は15名ぐらいで、先輩会員に「今週ゴルフに行くから準備しておくように！」と言われて、ゴルフをやったこともないのにクラブ一式を買いに行き日曜日に参加されていたとのこと。土曜日までしっかり仕事をしてとても疲れていたけど、やったこともないゴルフに挑戦していた。それでもみんな和気あいあいと楽しかったと古き佳き時代の先輩後輩のお話を聴くことができた。



また、豊田市の会員の中には山間部で開業されている会員もあり、近くに整形外科がなく、車で通院することも大変な高齢の患者様もいらっしゃるため、状況に応じてはお昼の休憩時間を使って往療されているとのことのお話も聴くことができた。今後の訪問ケアにもつながりそうなお話で、ご尽力されている先生には頭の下がる思いだった。

プレー中には、とある会員の打ったボールが別の70代の会員の背中に直撃してしまうアクシデントが起きたが、とてもきれいな回転受け身でほぼ無傷だった。これも匠の技なのでしょう。

今回も大変学びの多いゴルフとなった。これからもゴルフも含め先輩の会員方から多くを学びたいと思う素敵な1日となった。

笠寺

Bリーグにおけるトレーナー活動の現状



笠寺支部
平岩 丈彦

バスケットボールのプロフェッショナルのBリーグが始まって9シーズンが終わった。

野球、サッカーに次いで3番目の完全プロリーグとして始まったこのBリーグ、そこに関わる柔道整復師からの目線で綴っていきたいと思う。

まずBリーグ（B1・B2合計38チーム）における全トレーナー数97名のうち10名が柔道整復師。これが多いか少ないかはともかく、他に日本スポーツ協会公認アスレチックトレーナー、BOC-ATCというアメリカでのトレーナー資格、他各種団体認定のアスレチックトレーナーなど。もちろんあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、理学療法士、さらにこれら資格を複数所持の者も従事している。私はその中で非常勤ではあるがメディカルトレーナーとして怪我や故障への施術はもちろん、離脱選手の復帰までのリハビリ、トレーニング等のプランを立てる仕事をしている。

さて、今回お伝えしたいのは、多くのクラブがトレーナー活動への予算が少ないということ。つまり給料が安い。いろんな想いをもって若いトレーナーがやって来るが、トレーナー活動に関わる仕事以外にチームの雑用が多く、勤務時間も長い。それでも皆我慢をしつつ頑張ってシーズンを終える。数少ない椅子を得て華やかな世界はそれでも魅力があるのだろう。それでも2〜3シーズン経つと給料がほしいと思いクラブと交渉するも、クラブはこれ以上払えないとなり契約解除。新たな契約を探すもなかなか次のクラブが見つからず、結局以前より安い給料で他のクラブと契約を結んでしまうという悪循環も

一部あるようだ。

では施術者としてはどうだろう？先述のように繁忙な日々の中、自らの施術者としての勉強の時間もままならず、手技や医療的知識



等をじっくり習得できないまま時間が過ぎるといった事実。これはリーグを完全に離れた方々が「もっとたくさん勉強ができていれば」と口々に言う処だ。

野球、サッカーにはまだまだ及ばないが、今後Bリーグは更に上にBプレミアムというカテゴリーを設ける。世界から名立たるプレイヤーを集め、よりエンターテインメント性を高めようとしている。選手の年棒も億単位だ。そんな選手をケアするためにはトレーナーの質も問われるところで、先般、リーグからも様々な要件、素養が必要である旨通達があった。

みなさんの周りにもトレーナーを目指したいという若者が居るかと思うが、ことバスケットボールに関してはエンターテインメントとしてまだまだ発展途上。しかし施術者として日々の研鑽は一生もの。怠らず夢をかなえるべく準備をしてほしいものだ。

刈谷

毎年恒例山菜採り



刈谷支部広報担当
國領 雄一

知立市で接骨院を始めて早くも9年目を迎

え、地域の患者様と一緒にバーベキューをしたり、子供を集めて駐車場でプールをしたりと、通院していただく以外にも様々な交流が増えてきました。そんな中、患者様と交流する新たなイベントができましたので経緯を紹介します。

春になると、潮干狩り、山菜採り、タケノコ掘り等に毎年行っているのですが、今年は、GWにすべてをこなしてきました。その中で、山菜採り、タケノコ掘りは去年に比べ、収穫時期が若干早くなっているのか、いつも岐阜の関市に住んでいる親戚に山菜を採らせてもらっている場所では、葉が開ききっていて収穫時期を過ぎている物が多く、食べごろの山



菜を探しても見つかりませんでした。そこで思い切って高鷺の方まで車で移動し、親戚の友達の手山を散策させていただき無事収穫できたので、自宅で天婦羅やお浸しを作って家族でおいしくいただきました。また、食べきれなかった分を患者さんにお裾分けして、みんなで春を感じることができたと思います。今年配って食べていただいた患者さんに「山菜採りに行こう」と声をかけていただいているので計画していこうと思います。

施術だけでなく、様々な交流を通して地域住民のみなさんに親しんでもらえる接骨院を目標に、今後も頑張っていこうと思います。

大曽根

保護司活動に参加して



大曽根支部広報担当
上田 将

5月10日（土）に名古屋市名東区の牧野ヶ池緑地東側芝生広場にて毎年1,000人以上が参加する『第30回名東の日・区民まつり』が開催された。私が所属している名東保護区保護司会は、法務省が主唱している『社会を明るくする運動』の啓発活動として参加した。



『社会を明るくする運動』とは、昭和26年から続く、「すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする運動」である。私は今回、更生ペンギンのホゴちゃんというマスコットキャラクターの着ぐるみの中に入って啓発活動に参加した。

ここで、保護司について紹介する。保護司とは、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアである。保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員とされているが、給与は支給さ



れない。保護司は、民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性をいかし、保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行っている。このような保護司は、全国に約47,000人いるが、保護司の高齢化が進んでおり、担い手不足に困っている。やってみたいと思った人は、名古屋保護観察所や最寄りの役所へ連絡をして、説明を受けることをおすすめする。

中村

天王川公園



中村支部広報担当
半谷 和男

『天王川公園』は津島市の西部に位置し、江戸時代に当時のまちの中央に流れていた天王川をせき止めて造られた大きな丸池を中心に、緑の並木道に囲まれた自然豊かな公園で、水と緑の景観が美しく、市民の憩いの場としても親しまれ、訪れる人の心を和ませています。



春には公園を囲むようにしてソメイヨシノが咲き誇り、ゴールデンウィークの頃には藤が、藤棚の近くにはヤエザクラが咲き、初夏からは中之島の橋周辺に睡蓮が可憐な白い花を咲かせ、彼岸花が咲き秋の訪れを知らせる頃には公園一帯が紅葉に包まれ、また冬にな

って雪が降るといつもとは違った四季折々の風景が見られるそうです。

私は以前から津島の藤まつりに行ってみたいと思っていました。今回NHKのニュースで『尾張津島藤まつり夜間ライトアップ』と放送されていたのを機会に「今だ」と思い行ってきました。

朝、公園に着くとすでに大勢の人でにぎわっていました。駐車場から池の周りを歩き、長さ275メートル、面積約5,000平方メートルの藤棚を目指します。まず赤い橋が架かる中之島、その先の芝生広場ではたくさんの屋台が並びお祭りを盛り上げていました。



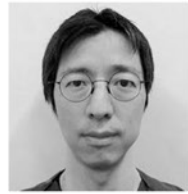
芝生広場を通り過ぎるといよいよ目的の藤棚があります。幅2メートル程の川が流れ、その上を藤棚が覆っている、『天翔の藤』、『藤のトンネル』から構成されています。

長く垂れ下がる藤、短い藤、白い藤、薄ピンクの藤、八重の藤といろいろな種類の藤が見られ華麗でとてもいい香りに包まれていました。また藤棚の下に川に藤が映ることではない幻想的な雰囲気があり、これは必見だと思いました。

天王川公園では7月に日本三大川祭りの一つに数えられ津島神社の祭礼である『天王祭』も行われます。年間を通し見どころが満載です。お時間を見つけて足を運ばれてはいかがでしょうか。

鶴舞

覚王山 揚輝荘市民茶会



鶴舞支部

嶋田 篤司

千種区覚王山日泰寺のすぐ東側に「揚輝荘」という庭園がある。松坂屋初代社長の15代伊藤次郎左衛門祐民（いとうじろうごえもんすけたみ）が、大正から昭和にかけて別荘として建設した施設である。当時は約1万坪の敷地に池や泉、30棟ほどの歴史的建築物があったそうだが、現在は名古屋市に寄贈され北園・南園の2か所に5棟の名古屋市指定有形文化財が残っている。

その有形指定文化財の茶室『三賞亭』で市民茶会を春と秋の土・日に不定期ではあるが開催しており、私は3月9日に行われた『椿茶会』に表千家みれい会のお手伝いとして参加した。天気は快晴ではあったが風が強く寒さを感じ、温かいお抹茶が大変おいしく感じられる日であった。三賞亭は珍しいお茶室で、煎茶道を楽しむために作られたお茶室である。茶道のお茶室との違いは色々あるのだが、簡単なものとしては、畳に炬が切っていない事であろうか。他の違いの部分は専門的な所もあり説明が難しいため割愛させていただく。三賞亭は北園中央部にある池のほとりに移築されており、茶室の窓から見える庭園の景色は都市部であることを忘れてしまう趣を感じられる。

揚輝荘にある建物は文化財であり火気厳禁のため、茶会では炭を使わず電熱で釜を温め湯を沸かしお茶を点て、客にふるまう。使用する茶道具は、みれい会のものがほとんどで、唯一15代伊藤次郎左衛門祐民の書かれた揚輝の掛軸をお借りしている。お茶菓子は新栄『川村屋』の上用饅頭。中は白餡で大変美味であった。

揚輝荘市民茶会は、お抹茶・お茶菓子が付

き、普段は入れない三賞亭の見学ができ、20分ほどではあるが普段とは違う体験ができて700円である。春と秋は最近季節感が短く感じるが散策にはもってこいの季節。覚王山周辺を散策がてら一服いかがでしょうか？

熱田

男子プロゴルフトーナメント 観戦と……



熱田支部広報担当

山守 貴英

世間一般ではGW後半と言われた5月3日（土・祝）、大曾根支部の先輩会員に誘われて大会3日目の『第65回中日クラウンズ』を観戦してきました。開催された名古屋ゴルフ倶楽部・和合コースは愛知郡東郷町にある全国屈指の名門ゴルフコースで、当方には全くご縁がなく今回初めて足を踏み入れました。トーナメント真っ只中ということもありフェアウェイの芝はフカフカに整備され、コース上のあらゆる所にテレビカメラや運営スタッフの姿があり、試合会場にふさわしい緊張感を肌で感じました。

この大会は、1960年（昭和35年）開催の『中部日本招待全日本アマ・プロ選手権大会』を前身とし、歴代優勝者には青木 功氏や尾崎 将司氏、石川 遼氏など著名なプロが名を連ねる由緒ある大会です。

この日の天候は快晴で風も穏やかでしたが、日陰ではやや涼しく感じる絶好のゴルフ日和でした。コース到着後、まずは売店でビールを購入し暫し試合観戦。一般的に試合当日のグリーンは、我々アマチュアがプレーするグリーンよりも固く締められ、ボールが止まりにくく、転がるスピードもかなり速いと言われますが、どの選手も安定したティーショットと、スピンを効かせたセカンドショットで確実にグリーンを捉えて楽々パーで上がる様



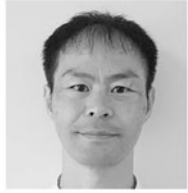
には圧巻されっぱなしでした。ちなみに、晴れた屋外で飲むビールも最高で、我々はあっという間に飲み干してしまい、気が付けば2杯目を注文していました。

昼過ぎになると午前中のひんやり感はなく、長袖を捲り上げての観戦となりましたが、久しくゴルフから遠ざかっている先輩は飽きてきたのか、それともお腹が空いてきたのか「そろそろ居酒屋行こうぜ」と言い出したので、もっとゆっくり試合観戦を堪能したかった私ですが、後ろ髪を引かれる想いでゴルフ場を後にし、シャトルバスと地下鉄を乗り継ぎ伏見駅にて一旦下車。時刻はまだ15時にもかかわらず営業中の居酒屋もあるもので、海鮮系のお店に吸い込まれるように入り、またまたビールと新鮮な魚介類に舌鼓を打ち、メの釜飯も平らげて解散となりました。その後、私は日頃の運動不足解消と酔い覚ましを兼ねて、一時間半かけて徒歩にて帰宅しました。

元々予定のなかった連休初日でしたが、思わぬお声かけで大変充実した一日を過ごすことができました。



半田

大倉公園つつじまつりと旧大倉和親
別荘離れ・防空壕一般公開半田支部広報担当
西松 信明

4月19日（土）・20日（日）に大府市桃山町にある大倉公園で「大倉公園つつじまつり」が開催された。大府市制55周年記念事業として開催され、写生大会やスタンプラリーなど様々なイベントが同時開催されていて多くの来場者で賑わっていた。スタンプラリーをしながら大倉公園と、すぐ近くにある桃山公園に咲き始めたつつじを觀賞しながら散策した。

大倉公園には実は歴史がある。明治44年、御料林（皇室所有の森林）などの払い下げにより日本陶器合名会社（現株式会社ノリタケカンパニーリミテド）の創業者の一人、大倉孫兵衛が洋風衛生陶器の製造工場用地として桃山（当時はガンジ山）の払い下げを受けた。しかし工場が建てられることはなく、子の和親によって桃園「大倉農園」が整備され、全体で約36,000本の桃の花が咲き誇る桃山となり、そんな桃の花に囲まれた風光明媚な桃山に別荘を建築した。その後、時代の変化を受



けて桃園を高級園芸住宅地として分譲を開始する。のちに大倉別荘は地域の貴重な資源を保存するため、大府市が買い取り「大倉公園」として整備された。

今回のつつじまつりでは、イベントの一つ

として旧大倉和親別荘と大倉別荘に現存する防空壕の見学があったが当日は時間の都合で行けなかったので、5月18日（日）の春の一般公開の時に見学した。個人宅でこれほど立派な防空壕が残っているのは珍しいそうである。

大倉公園はそれほど大きな公園ではなく散歩感覚で回れるので、興味がありましたら一度訪れてみてはいかがでしょうか。茅葺門も立派である。



豊橋

唐辛子

豊橋支部広報担当
伊藤 智章

夏に向け、季節野菜の唐辛子の苗を接骨院のプランターに植え付けしました。

夏野菜と言えばトマト・キュウリ・ゴーヤ・とうもろこし等々ある中でなぜ唐辛子と思われる方もいると思いますが、唐辛子はナス科のトウガラシ属になり夏野菜になるのです。夏になると、様々な夏野菜を患者さん、近所の方から頂く機会も増えていき、代わりのお返しとして唐辛子と思い植え付けてみました。

唐辛子にはカプサイシンが含まれており、カプサイシンに由来する効能・効果も様々あると言われています。

（食欲増進）食べ物の消化に関わる唾液や胃液の分泌を増加させ、食欲を増進すると言われており、夏バテで食欲が落ちてきた際に食べてもよし。

（便秘解消）腸の働きを促進して排便をスムーズにし、便秘の解消を手伝う。

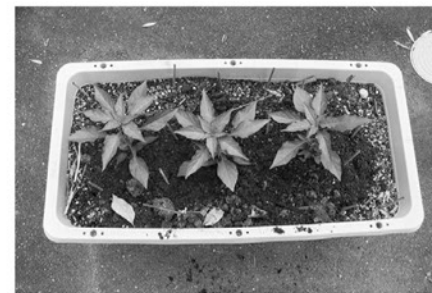
（血流改善）カプサイシンによって分泌されたアドレナリンが、毛細血管の血行を良くし血流改善の手助けになる。

（発汗）中枢神経が刺激され、アドレナリンの分泌を促進し、脂肪代謝などのエネルギー代謝を促進して発汗を促すと言われている。また、過剰摂取による副作用も見られる。

（胃腸障害）過剰摂取によって胃腸壁の保護作用がなくなり、炎症を起こすことがある。下痢になることもある。

（呼吸器障害）過剰摂取により過度の気管支収縮が起こり、息切れや咳を起こしやすくなる。

（皮膚・粘膜への影響）皮膚や眼や鼻の粘膜に触れることによる局所刺激は、涙や鼻水や皮膚の炎症を起こしやすくなる。



このような効能・効果・副作用があるなどの話を、成長の過程から実ができ収穫する時までの期間、患者さんとのコミュニケーションをとる方法の1つにもなります。

もしよろしければ皆さんの接骨院で空いているプランターがある方や、何を植えるか悩んでいる方は夏野菜を育ててみてはいかがでしょうか。

支部だより

一宮

第23回いちのみやタワーパーク マラソンボランティア活動の感想



一宮支部
三谷 馨

1月13日（月・祝）、快晴の青空のもと、第23回いちのみやタワーパークマラソンが開催されました。今回の大会にはゲストランナーとして、第一生命グループ女子陸上競技部OGで、高校時代には日本ジュニア選手権5000mに出場し4位となった二宮 美幸さんが参加されました。

概要このマラソン大会は、光明寺公園球技場をスタートし、国営木曽三川公園138タワーパークなどを周回するコースを、マラソンの部とジョギングの部に分けて行う大会で、今年も東海3県を中心に約2,600名を超える多彩なランナーが参加しました。

私たち一宮支部ボランティアチームは、ケガ予防のテーピングやストレッチを中心に、ランナーの安全を守り、快適な走りをサポートする役割を担いました。

朝早くから活動がスタートするにもかかわらず、主催者との事前の打ち合わせでは、スムーズな運営のための確認事項を共有し、各自の役割を明確にしました。

私たちはテーピングやストレッチの道具をブースに準備し、ランナーを迎える準備を整



えました。特に膝や足首、ふくらはぎといった部位へのテーピングは、ランナーがケガの不安を軽減し、全力で走れるようサポートする重要なプロセスでした。初めて大会に参加するランナーはもとより複数回大会に参加されてみえる方からも「これで安心して走れそうです」と笑顔で話しかけられた時、自分の技術が直接役立っていることを実感し、大きな達成感を得ることができました。

参加者に対しては個別での対応を行っているため、ストレッチ指導では一人ひとりの動きを観察しながら、個々のニーズに合わせた指導を行いました。特に初心者には、無理なく体をほぐす方法を丁寧に伝え、緊張もほぐすよう心掛けました。「ストレッチの大切さを改めて感じました」、「普段のトレーニングにも取り入れたい」といった感想をいただき、自分が提供したアドバイスがランナーの役に立っていると感じました。また、リラックスした表情を見せるランナーを見て、この活動が彼らの良いスタートに繋がったことを嬉しく思いました。これは、参加会員の日ごろの技量が示されたところだと強く感じました。



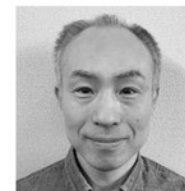
ゴール後にはクールダウンのためにストレッチなどのサポートも実施し、ランナーが最後まで安心して過ごせ、また、明日に支障が出ないように努めました。筋肉の硬直を防ぐ

ためのサポートを丁寧に行う中で、「ここまで気を配ってもらえるとは思いませんでした」と感謝の言葉をいただきました。これらの瞬間は、私にとって非常に印象深いものであり、柔道整復師としての活動意義を改めて感じる機会となりました。

今回の活動で特に印象に残ったのは、実施者は30名程度でしたが、一人ひとりに適切なサポートを提供するためには、技術だけでなく、迅速な判断力とチーム全体での連携が求められ、私たち6名の支部会員は、それぞれが持てる力を最大限に発揮し、チームワークを大切にしながら活動に取り組むことができたと思い、この団結力がスムーズな運営を支えたと感じています。そしてさらにはこの活動を通じて、私は自分の成長を実感し、ランナーとの交流を通じて感謝される喜びを感じるとともに、地域社会への貢献の意義を深く理解することができました。また、多くの人と関わる中で、どのようにすればより効果的にサポートを提供できるのかを考えるきっかけにもなりました。

最後に、このような貴重な機会をいただけたことに心から感謝しています。今回の経験を活かし、次回のタワーパークマラソンでは、さらに質の高いサポートを提供したいと考えています。このためには参加者への啓発の必要性和、他の大会に参加する方も多くいることから、日々のストレッチの方法や運動前後のケガの予防への資料提供も必要に感じました。これらの経験は、私自身の活動におけるモチベーションを高め、地域イベントを支える力となりました。次回も多くの笑顔を支えられるよう、さらに努力していきたいと思えます。

令和7年愛知県柔道整復師会 一宮支部総会、学術研修会



一宮支部広報担当
五藤 久貴

4月後半にしては少し蒸し暑い4月20日（日）、昨年続き一宮支部総会が尾張一宮駅iビル2階大会議場にて、支部会員61名出席、委任状提出21名（総数95名）で開催された。

午後2時より「もりかわ在宅ケアクリニック 楠」の院長で、医学博士であられる森川由基先生による「最期は家で穏やかに…終末期医療における柔道整復師の役割」と題した研修会が行われた。初めに動画「7日間」が披露され、末期癌患者の最後の7日間の願いに何かグッとくるものを感じた。在宅の医療の定義、強み、必要性、そして地域包括ケアにおける在宅療養生活のなかで柔道整復師を活用することの意義や、癌の骨転移診療の目標、褥瘡予防、廃用性委縮や関節拘縮の予防等、在宅医療における医接連携の強化により、



介護保険でなく医療財源で外傷（胸腰椎圧迫骨折や大腿骨頸部骨折等）に対する後療施術を往療にて提供できる可能性がある」と述べられた。1時間以上に及んだ講演は内容が濃く、非常に興味深い研修会であった。

小休止後の午後3時15分から、昨年と同様に吉田 昌樹会員が司会、渡邊 洋之会員が議長をそれぞれ担当し、三谷 馨支部長の挨拶の後、議事録作成人及び議事録署名人が選出され、令和6年度事業報告、会計報告が承認



された。

今年は支部役員改選の年に当たるため、3月10日から31日までの期限で支部長立候補者を募ったが、立候補者は三谷 誉会員1人であったため無投票にて再選され、新広報担当には私、五藤が選出された。引き続き令和7年度事業計画案、予算計画案及び支部規約の変更も賛成多数にて無事承認された。最後に新入会員の廣田 捺未会員の紹介と6名の会葬御礼後、1名の質問に回答し、無事午後4時10分閉会された。

笠寺

令和7年度 笠寺支部総会・研修会・情報交換会



笠寺支部広報担当
山下 貴司

4月6日（日）愛整会館にて午後2時より総会、研修会が執り行われました。

冒頭の山口 敬史支部長の挨拶から総会が始まり、4月6日現在の会員65名中、出席者24名、委任状提出者36名の合計60名で、過半数33名を優に越えたため、総会は無事成立致しました。

研修会1) では、倉橋介護部長から『訪問型サービスCの始め方、概要、半年始めた現状について』と題した説明を詳細かつ懇切丁寧にして下さいました。

研修会2) では、平山 貴博会員より『訪問型サービスCの依頼を受けて私が準備したもの』と題した説明を、実際に現場で行っている運動を会員と一緒に実施していただきました。ダンベルやゴムチューブを利用した、腰

掛けながら行える安全で効率的な運動方法が考えられており大変勉強になる貴重な時間となりました。



その後の情報交換会は例年通り賀城園にて開催されました。

来賓として横井 利明名古屋市議会議員、米田 實米田病院理事長、そして森川会長をお迎えし、それぞれご挨拶を賜りました。

米田先生からのお言葉の中に、「今後数年のうちに今現在大学も含め全国百数十校ある柔道整復師養成校が半分以下かそれ以上減るのではないか」とのお話がありました。

医療従事者全般に言えることですが、とくに柔道整復を業として生きていくには大変厳しい時代なのだと感じました。

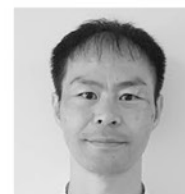
また森川会長は、今回の研修会でも取り上げられた名古屋市訪問型サービスCに柔道整復師が参入できたのは横井先生のご尽力によるものだと深甚なる感謝を述べられました。

今回の情報交換会で思いましたのは、やはりコロナ禍以降出席者数も年々減っているのが目に見えてわかり、会員数も減り続け、笠寺支部で言えばピーク時の半分以下程の参加者しかおらず、柔整業界が如何に大変で厳しい現状であるか、またその様な状況でなかなか参加する気持ちになれないのではと察しました。そんな中ではありましたが、時間が経つにつれ其々の会員が色んな席に回り談議を楽しまれていました。会も佳境を迎え、最後は山口支部長による一本絞めでお開きとなりました。



半田

半田支部定時総会・情報交換会を開催



半田支部広報担当
西松 信明

3月22日（土）午後4時から半田支部の定時総会が開催された。今年度は、支部長選挙と支部担当者の承認が予定されており、また情報交換会も開催するため、JR半田駅前にある魚太郎半田店において開催した。

支部会員74名中、当日出席者42名、委任状提出者22名の合計64名で総会が開始した。

議題として昨年度の事業報告、決算報告、監査報告。支部長選挙と支部担当者の承認、規約改正の件、市町代表承認の件。来年度の事業計画案、予算案について行われた。規約改正では、各支部担当のそれぞれの部員の件、地域活動における地区長の件、これは各市町の代表から地区長を選出し、総会にて承認を受け決定した。規約の改正はあったものの今回も議題については滞りなくスムーズに進行し、無事総会が終了した。

総会後には準備が整い次第、情報交換会へと流れていった。毎回総会後は来賓として、伊藤 忠彦復興大臣はじめ、県議会議員や5市5町の首長をお迎えし開催している。今回柔道関係者の繋がりから中日新聞社半田支局長も参加して下さいました。

懇話時間では各市町ごとにテーブルを作り、来賓も選挙区や地区に座っていただき、それ



ぞれの市町ごとに意見交換ができるように環境を整えて行った。いつもより地域内の親睦を深めることができ、お互い、より踏み込んだ意見交換をすることができとても充実した時間となった。最後には豪華景品が当たるじゃんけん大会で盛り上がり、お開きとなった。



愛知県柔道接骨師会共済会 会長
河合 修宏

この度、藤川前会長の後を引き継ぎまして共済会会長を拝命しました河合 修宏です。大役を仰せつかり身の引き締まる思いですが、共済会運営に邁進してまいりますので、よろしくお願い致します。

さて、本会は相互扶助の精神に基づき、病

気、火災、死亡、その他不慮の災害に遭遇した会員の支援を図り、生活安定に寄与することを目的に、会員の皆様に対しまして弔慰金や各種見舞金を支給させていただいております。また、大規模災害に備えた準備金を積み立てており、万が一の時にも対応できるように万全を期して参ります。

今期は副会長に櫻木 哲也会員と、監事に大口 明良会員をお迎えし、総務担当の小林 茂会員には会計担当も兼任していただくことになりました。

今後とも会員の皆様におかれましてはご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

介護ステーションだより



愛柔整介護ステーション 管理者
平岩 治郎

日ごろは愛柔整介護ステーションに対しご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

『地域包括ケアシステム』とは、高齢者や介護が必要な方の自宅に専門スタッフが定期的に訪問し、生活支援や介護サービスを提供する仕組みです。介護が必要な方ができる限り自宅で生活続けることができるよう、地域やスタッフが協力し合ってサポートします。自宅での生活を支えることで、利用者は自分のペースで生活を維持でき、安心感を持ちながら日常を送ることができます。

最大の利点は、利用者の「生活の場」でサポートが行われることです。介護施設に入所することが避けられれば、利用者は自分の家で慣れ親しんだ環境の中で過ごすことができ、

心理的にも安定しやすくなります。自宅にいることによって、家族とのコミュニケーションも取りやすくなり、家族の負担を軽減しながらも、利用者自身の自立を促すことができます。

地域包括ケアシステムでは、専門スタッフが訪問して支援を行うため、さまざまなニーズに応じた柔軟な対応が可能です。たとえば、食事の準備や掃除、買い物のサポートなど、日常生活の基本的な支援から、医療的なケアまで幅広く対応できます。特に、認知症の方や体が不自由な方にとって、自宅での生活支援は精神的な安心を与え、できる限り自分でできることを維持するための助けになります。

また、地域包括ケアシステムは、地域との連携を強化するための重要な仕組みでもあります。介護スタッフが訪問する際、近隣の住民や地域のボランティアと連携を取りながら、地域全体で支える体制を作り上げます。こうした地域のサポートがあることで、利用者は孤立感を感じず、安心して生活を送ることができます。地域の見守りがあることで、急な体調不良や問題にも迅速に対応できるようになります。

現在、短期集中予防型訪問サービス(運動習慣定着化コース)に柔道整復師が参入しております。これからも先生方のお手伝いをさ

せていただきますので、お気軽にご連絡ください。

介護予防ステーションだより



愛整介護予防ステーション
倉橋 健司

愛整介護予防ステーションは昨年8月に立ち上がり、現在までに知多市で1件、名古屋市で延べ40件の訪問型サービスCの手配を行ってきました。我々会員が利用者さんの自宅へ訪問して体操教室を行う事業です。通所型サービスで送迎をするときは二往復する必要がありますが、訪問型サービスの場合一往復

で済みますのでメリットは大きいと思います。また、報酬金額も7~8千円と高額なため参加希望会員は多いのですが、ケアマネジャーからの紹介件数はまだまだ少ないと思っています。患者さんやご親族の方で対象者に該当する方が居たら是非誘ってみてください。

利用者さん側から接骨院のご指名がありましたら、研修会を受講済みの会員であれば優先的にお願いしています。また、そのようなご関係がない場合でもケアマネジャーからご紹介があれば、お近くの会員から順番にご案内しておりますので訪問型サービスCを始めることができます。

判らないことは倉橋までお問い合わせください。

協同組合



理事長
石川 益郎

このたび愛知県柔道整復師協同組合理事長に就任しました。前任者同様、格別のご指導ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成9年3月5日に創立した本組合は「組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員の為に必要な共同事業を行ない、もって組合員の自

主的な経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図ることを目的とする」と定款に定められており、この精神を諸先輩方が脈々と遵守され各種事業を行ってきております。

今後も、

- ①組合員の取り扱う医療機器、衛生材料等の共同購買
 - ②組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
 - ③組合員の福利厚生に関する事業等
- を引き続き展開し、スマートな運営を心掛け組合員の皆様に還元できるように努力していきます。何卒、宜しくお願い申し上げます。

愛整広報第88刊を無事発刊することができました。会員の皆様のご理解ご協力のおかげでございます。

今号も室谷 勉部員、山守 貴英部員の協力を得て、編集作業を乗り切ることができました。

今年は、2年に一度の業務執行理事・監事選挙が行われ、選出された理事の中から新会長に藤川 和秀理事が選任され新体制が発足しました。本誌もそれに伴い新体制の紹介、新役員の挨拶を掲載するほか、いつも通り本会の行事の紹介、各支部からの「支部だより」や「ふれあいの広場」となっております。

愛整広報は、多くの愛整会員の投稿によって成り立っていますので、各支部広報担当者の協力も欠かせません。この場を借りまして、お礼を申し上げます。

次号第89刊にも多くの投稿をよろしくお願い致します。

岡田 忠士



愛整広報第88刊を無事発刊することができました。ありがとうございました。

長年本会を支えてくださった理事の皆様へ感謝するとともに、藤川 和秀新会長のもとでスタートした新体制での発刊となりました。

時代の移り変わりとともに、私たちの情報発信の形も変化し、このたび「愛整ニュース」や広報誌も、紙媒体から楽楽明細を使ったデジタル配信へと移行することとなりました。

変化の中でも、会員の皆様とのつながりを大切にし、より親しみやすく、有益な情報をお届けしてまいりたいと思います。

ウェブになっても「読みたくなる広報」を目指して努力を続けてまいりますので、どうかぜひ最後までお読みいただけますと幸いです。

室谷 勉



平素より広報部活動にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。今号の広報誌も無事発刊することができました。

先日の役員選挙において岡田広報部長の続投が決まり、室谷部員とともに引き続き広報部員の大役を仰せつかりました。浅学菲才でまだまだ経験不足の身ですが、今後とも宜しくお願いします。

さて、今号より愛整広報誌もデジタル配信となりました。従来の紙媒体の方がいいというご意見もあろうかと存じますが、貴重な会費の有効活用の一環としてご理解いただけますと幸いです。我々広報部活動も極力無駄をなくすべくスリム化を図り、より良い広報活動に邁進してまいります。

山守 貴英



1. 内 容 論説、時評、文化、学術、短歌、俳句、ふれあい、支部だより等
また、記事に関連する写真がありましたら添付してください。
支部名・お名前を必ずお書きください。
ご本人の顔写真は必ず添付してください。
2. 締切日 2025年11月20日(木)
3. 送り先 〒460-0022 名古屋市中区金山5丁目13番22号
公益社団法人 愛知県柔道整復師会 広報部
愛整広報メールアドレス: kouhou@shadan-aisei.jp

投稿についてお願い

1. 寄稿文の採否、および多少の字句の訂正は広報部にお任せください。
2. 引用文献は、必ず著者名、巻、頁、発行所を明らかにしてください。
3. 原稿は横書きに統一します。
4. 文章の題名、支部名、氏名は、4行使い、本文は5行目から書き始めてください。
5. 句点「。」読点「、」かっこ「(」は、必ず全角文字を使ってください。
6. 書き始め、段落の始めは1字あけて書いてください。
7. 原稿は読み返して、推敲してください。
8. 医学用語は正しく書いてください。
9. 原稿・写真は、支部担当者へ提出してください。支部担当者が、必ず校正して提出してください。
原則提出していただいた原稿・写真は返却しませんのでコピーを提出してください。
10. 原稿(データ)は、原則として、Windows版またはMac版Microsoft WORDまたはEXCELで作成してください。原稿執筆者の顔写真を必ず提出してください。
11. 1枚の画像の容量は300KB程度とします。
文書内に貼付けた画像は、元の画像ファイルも添付してください。
ただし、表紙に使用する写真は2MB以上で、できるだけプリントしたもの(2L版以上)を添えて提出してください。
12. 投稿した原稿・写真等は、締切日より1ヵ月程度はご自身でも保管しておいてください。

発行日 令和7年7月31日

発行者 藤川 和秀

編集者 岡田 忠士・室谷 勉・山守 貴英

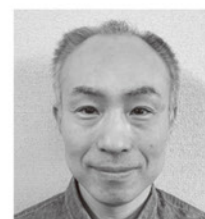
印刷所 名古屋市東区古出来1-1-3 有限会社進栄社

TEL 052-722-1515・FAX 052-722-1517

表紙・裏表紙 写真



美ヶ原の朝日



一宮支部広報担当
五藤 久貴



岐阜城天守閣



岡崎支部広報担当
樋渡 啓祐



公益社団法人 愛知県柔道整復師会

〒460-0022 名古屋市中区金山5丁目13番22号

TEL (052) 871-2211番

<https://www.shadan-aisei.jp/>